
2023年度事業報告書

(事業年度 2023年4月1日～2024年3月31日)



学校法人 福岡女学院

SCHOOL CORPORATION FUKUOKA JO GAKUIN



—学院聖句—

わたしはぶどうの木、あなたがたはその枝である。人がわたしにつながっており、わたしもその人につながっていれば、その人は豊かに実を結ぶ。わたしを離れては、あなたがたは何もできないからである。

(「ヨハネによる福音書」第15章5節)

—2023年度 年間聖句—

キリストの平和があなたがたの心を支配するようにしなさい。

(「コロサイの信徒への手紙」第3章15節)



《2023 年度 事業報告にあたって》

福岡女学院は 1885（明治 18）年にジェニー・M. ギール女史によって福岡に女子教育を開拓するために創立され 139 周年を迎えました。その間には福岡大空襲による校舎焼失など、幾多の困難に遭遇しながらも、その時代、その時代における教職員、生徒や学生並びに関係者の皆様のお支えにより今日に至ることができておりますことは、感謝と喜びです。

新型コロナウイルス感染症は、2023 年 5 月に 5 類へ移行したことにより、学院においても日常の学校生活に戻り学生・生徒・園児の各行事が戻ってきました。

2023 年度は、学院の第 2 期中期計画の 2 年目となりました。各部門が策定した事業計画を確認しながら課題解決に取り組んでまいります。

主なトピックは次のとおりです。

看護大学大学院は、シミュレーション教育を中心とした看護教育が実践できる教育者・研究者の育成を目指し、4 月に開学しました。

短期大学部は、近年の社会的情勢を鑑み、2025 年度をもって募集停止をすることを決定いたしました。なお、短期大学部の教育・研究は 4 年生大学へ承継し、教育・研究の質向上に努めていきます。

2021 年度に決定した高等学校及び中学校の校舎の建て替えについては、2024 年 2 月に高等学校校舎が完成し、3 月に献堂式を行いました。引き続き中学校校舎の建築が始まりました。

幼稚園においては、新制度への移行を福岡市に申請し、認可がおりました。この申請は、今後の少子化対策として経営の安定化を図ること、幼児保育の質の維持・向上につながることを目的としています。

その他、各学校の事業についての報告は後述のとおりです。

また、2025 年度に施行される改正私立学校法に対応するため、今後の本学院の理事会・評議員会の機能・役割等について検討し、2024 年度中の変更認可申請の準備を進め理事会で審議し、評議員会で意見を聴聞しました。合わせて私立学校のガバナンス強化は、ますます求められており、このことにも取り組んでまいります。

私たちを取り巻く社会や時代の変化は急激ではありますが、柔軟に対応できる組織作りを行い、社会の期待に応える教育機関を目指してまいります。

地域社会へ貢献、未来社会で活躍できる人財を育成・輩出する学校として一層のガバナンスの遵守に努めてまいります。

最後になりましたが、2023 年度の各事業を終えることができましたのは、教職員を始め、保護者(保証人)・同窓生、本学院関係者の皆様のお力添えによるものです。心より感謝申し上げます。今後とも、福岡女学院の活動にご理解をいただきますとともに、更なるご協力並びにご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2024年 5月

理事長 廣田 りょう

院長 守山 恵子

目次

「2023年度 事業報告にあたって」

目次.....	1
1. 法人の概要.....	3
(1) 学校法人の概要.....	3
(2) 教育方針と特色.....	3
(3) 2023 年度 学院組織図.....	5
(4) 役員の概要.....	6
2. 事業の概要.....	9
(1) 学校法人の規模.....	9
1) 学校・学部・学科等の学生数等の状況.....	9
2) 収容定員充足率.....	10
3) 教職員の概要.....	10
(2) 事業報告.....	11
(3) 学院施設等の環境整備について.....	12
(4) 人事異動（役員・専任教職員）.....	12
3. 福岡女学院大学・短期大学部.....	13
(1) 第 2 期中期計画の理念と目的.....	13
(2) 2023 年度の取り組みと評価.....	13
1) 内部質保証.....	13
2) 教育研究組織.....	13
3) 教育課程・学修成果.....	13
4) 学生の受け入れ.....	14
5) 教員・教育組織.....	14
6) 学生支援.....	14
7) 教育研究等環境.....	15
8) 社会貢献・社会連携.....	15
9) 大学運営・財務.....	15
4. 福岡女学院看護大学.....	16
(1) 基本事項.....	16
1) 教育理念.....	16
2) 教学力の具体的目標.....	16
3) 臨地実習施設との連携強化.....	16
4) 地域との連携強化.....	16
5) 独自のシミュレーション教育の推進.....	16
6) 独立採算制を基本とする健全な運営、競争的資金獲得による自治運営力強化.....	16
(2) 重点目標と具体的評価指標.....	16
1) ブランド力(社会貢献度)強化.....	16
2) 組織力の強化.....	16
3) 修学環境整備.....	16

4) 健全な運営	16
5) その他	17
5. 福岡女学院 中学校・高等学校	18
(1) 概要	18
(2) 基本事項	18
(3) 事業計画	18
1) スクール・ミッションの再定義	18
2) スクール・ポリシーの策定	18
3) 教育内容の充実	19
4) 進路指導の充実	21
5) 広報活動の充実	22
6) 教員組織	23
7) 学習環境整備	24
8) 校務支援システムの充実	25
9) 財政計画	26
6. 福岡女学院幼稚園	28
(1) 第2期中期計画目標	28
(2) 2023 年度教育重点目標と具体的目標 総括	28
1) 豊かな自然環境を生かした遊びを中心とした保育の充実と継承	28
2) 教育の質の向上と教育環境整備	29
3) 安定的・健全な運営と将来計画の確立	29
7. 福岡女学院事務局	31
(1) 総括	31
(2) 事務局の業務運営改善	31
(3) 事務の効率化推進	31
(4) 事務局組織力の活性化	32
(5) 学校運営のガバナンス強化への支援	32
(6) 学院のブランド力アップのための検討	33
8. 学院キリスト教センター	34
(1) 【基本事項】	34
(2) 【重点目標】	34
(3) 【具体的目標】	34
(4) 【まとめ】	36
9. 2023年度 決算報告	37
(1) 財務の概要	37
(2) 決算の概要	38
(3) その他	41
(4) 監査報告書	45

1. 法人の概要

(1) 学校法人の概要

(2024年3月31日現在)

法人名	学校法人 福岡女学院	理事長名	片野 光男
所在地	〒811-1313 福岡県福岡市南区日佐3丁目42-1	電話番号	092 (581) 1492
設立年月日	明治18 (1885) 年6月15日	資産の総額	20,574,411,545円
目的	本法人はキリスト教主義によって教育基本法および学校教育法に従い学校教育を行うことを目的とする。		

(2) 教育方針と特色

福岡女学院は、1885年（明治18年）に創立され、それまで顧みられなかった女子教育を開拓し、キリスト教を基盤とする人格陶冶を重んじ、教育基本法及び学校教育法にのっとり、変動する社会にも常に貢献出来るよう新しい教育分野を拓き続けながら138年を迎えた。

今日学院は幼稚園、中学校、高等学校（普通科・音楽科）、短期大学部（英語科）、大学（人文学部－現代文化学科・言語芸術学科・メディア・コミュニケーション学科、人間関係学部－心理学科・子ども発達学科、国際キャリア学部－国際英語学科・国際キャリア学科、大学院－人文科学研究科）及び看護大学（看護学部－看護学科、大学院－看護学研究科）を擁しており、これまでに多くの個性豊かで、国際的感覚をもち、神を畏れ人に奉仕する有能な卒業生を、日本各地及び国外にも輩出し社会に貢献してきた。

学院の各学校の教育目的について、学則には次のように記されている。

■ 福岡女学院がめざす人間像

イエス・キリストにつながれて、愛をもって神を畏れ隣人と共に生き、豊かに実を結ぶ人間。

■ 福岡女学院大学大学院

本大学院は、キリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、総合的かつ精深・高度な学術研究を行なうとともに、専門的知識と研究能力を備え、国際社会に対応できる女性を育成するための教育を行うことを目的とする。

■ 福岡女学院大学

本学はキリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、神を畏れ奉仕に生きるよき社会人としての女性を育成するために、教育基本法および学校教育法に従って、深く専門の学芸に関する教育・研究を行うことを目的とする。

■ 福岡女学院大学短期大学部

本学は、イエス・キリストに基づく福岡女学院創立の精神にのっとり、神を畏れ、奉仕に生きるよき社会人を育成するために、教育基本法および学校教育法に従って女子の専門教育を行ない、高い教養と実務的な専門知識を授けることを目的とする。

■ 福岡女学院看護大学大学院

本大学院は、キリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、看護・保健医療分野に関する学問についての学術の理論及び応用を教授・研究し、その深奥を極め、看護・保健・医療・福祉の質の向上に貢献する人材を育成することを目的とする。

■ 福岡女学院看護大学

本学はキリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、看護・保健医療分野の専門知識と技術を教授・研究し、あわせて豊かな教養と人間性を兼ね備えて、地域医療への寄与、人々の活力向上に貢献する看護・保健医療専門職の女性を育成することを目的とする。

■ 福岡女学院高等学校

本校はキリスト教主義によって、教育基本法および学校教育法に基づき、女子に高等普通教育および専門教育を施すことを目的とする。

■ 福岡女学院中学校

本校はキリスト教主義によって、教育基本法および学校教育法に基づき、女子に中等普通教育を施すことを目的とする。

■ 福岡女学院幼稚園

この幼稚園はキリスト教主義によって、学校教育法第22条及び第23条に基づいて義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

(4) 役員概要

1) 役員：定員 18名（理事16名、監事2名）

(2024年3月31日現在)

役員	選任区分 (寄附行為)	氏名	自年月日	至年月日	常勤・非常勤 等の別	現職等
理事	6-1-2 (看護大学長)	片野 光男	2021年6月1日 (2015年8月1日)	2025年3月31日	常勤 (業務執行)	(学)福岡女学院理事長 福岡女学院看護大学学長兼務
理事	6-1-1 (院長)	阿久戸 光晴	2021年4月1日	2024年3月31日	常勤 (業務執行)	(学)福岡女学院院長
理事	6-1-2 (大学長)	伊藤 文一	2021年4月1日	2024年3月31日	常勤 (業務執行)	福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部学長
理事	6-1-2 (中高校長)	重枝 一郎	2021年4月1日	2027年3月31日	常勤 (業務執行)	福岡女学院中学校・高校校長
理事	6-1-2 (幼稚園長)	谷村 寛子	2017年4月1日	2026年3月31日	常勤 (業務執行)	福岡女学院幼稚園園長
理事	6-1-3 (事務局長)	高木 幸二	2019年1月20日	2025年1月19日	常勤 (業務執行)	(学)福岡女学院事務局長 (株)ミジョンサポート代表取締役社長
理事	6-1-4 (宣教師)	シュート戸 ポール	2017年6月1日	2026年5月31日	非常勤 (非業務執行)	(学)青山学院副院長、同宣教師、 青山学院大学文学部教授・大学 宗教主任 (学)東洋英和女学院理事・評議員 (株)九州リースサービス代表取締役社長 (学)中村学園 監事 (学)福岡大学 理事・評議員
理事	6-1-5 (キリスト者)	磯山 誠二	2016年6月1日	2025年5月31日	非常勤 (非業務執行)	(株)西日本新聞社 取締役 編集・論 説・メディア戦略担当 編集局長 (学)西南学院 理事・評議員 東京家庭裁判所家事参与員
理事	6-1-5 (キリスト者)	田川 大介	2018年6月1日	2025年3月31日	非常勤 (非業務執行)	九州大学名誉教授
理事	6-1-5 (キリスト者)	飛田 恵子	2019年6月1日	2025年5月31日	非常勤 (非業務執行)	(社福)一羊会 奈多愛育園 園長(理事)
理事	6-1-5 (キリスト者)	柴田 篤	2019年6月1日	2025年5月31日	非常勤 (非業務執行)	福岡女学院財務担当
理事	6-1-5 (キリスト者)	廣田 りょう	2020年6月1日	2026年5月31日	常勤 (業務執行)	福岡女学院看護大学副学長
理事	6-1-5 (キリスト者)	谷口 初美	2021年6月1日	2024年5月31日	常勤 (業務執行)	産業医科大学医学部医学概論 教室教授
理事	6-1-5 (キリスト者)	藤野 昭宏	2021年6月1日	2025年3月31日	非常勤 (非業務執行)	基督伝道団福岡教会牧師
理事	6-1-5 (キリスト者)	藤井 恵	2017年6月1日	2026年5月31日	非常勤 (非業務執行)	弁護士
監事	6-2	上野 雅生	2015年4月1日	2025年5月31日	非常勤	税理士 吉田雅俊税理士事務所 (学)西南幼稚園監事
監事	6-2	吉田 雅俊	2023年6月1日	2026年5月31日	非常勤	

<学校法人福岡女学院寄附行為>

第6条第1項

- (1) 院長の職にある者
- (2) 本法人の設置する学校の学校長の職にある者
- (3) 事務局長の職にある者
- (4) 日本基督教団関係の宣教師又は牧師である者
- (5) キリスト者又はキリスト教精神に基づく教育に理解がある者

2) 評議員：定員 34名

(2024年3月31日現在)

選任区分	氏 名	自年月日	至年月日	現職等
事務局長	高木 幸二	2019年1月20日	2025年1月19日	福岡女学院事務局長 兼務理事
本学院宗教主事	金田 俊郎	2023年4月1日	2026年3月31日	福岡女学院看護大学 宗教主事
本学院専任職員 (大学教員)	二階堂 整	2018年4月1日	2024年3月31日	福岡女学院大学 人文学部学部長
本学院専任職員 (大学教員)	佐野 幸子	2018年4月1日	2024年3月31日	福岡女学院大学 人間関係学部学部長
本学院専任職員 (大学教員)	中島 千春	2021年4月1日	2024年3月31日	人文学部学部長 国際キャリア学部学部長
本学院専任職員 (短大教員)	宮内 妃奈	2022年4月1日	2025年3月31日	福岡女学院大学短期大学部 学部長
本学院専任職員 (看護大教員)	谷口 初美	2021年4月1日	2024年3月31日	福岡女学院看護大学 副学長・看護学 部学部長兼務 兼務理事
本学院専任職員 (看護大教員)	松尾 和枝	2022年4月1日	2025年3月31日	福岡女学院看護大学 看護学部教授
本学院専任職員 (高校・中学教員)	津留崎 聡史	2021年4月1日	2024年3月31日	福岡女学院高等学校・中学校副校長 福岡女学院高等学校教員兼務
本学院専任職員 (高校・中学教員)	久家 康彦	2020年4月1日	2024年3月31日	福岡女学院中学校教頭
本学院専任職員 (高校・中学教員)	平野 正剛	2023年4月1日	2026年3月31日	福岡女学院高等学校・中学校 教諭
本学院専任職員 (幼稚園教員)	岡本 由理	2020年4月1日	2026年3月31日	福岡女学院幼稚園教諭(主任)
本学院専任職員 (事務職員)	松村 憲治	2021年6月1日	2024年5月31日	福岡女学院事務職員
本学院専任職員 (事務職員)	築地 麻子	2018年6月1日	2024年5月31日	福岡女学院事務職員
宣教師	小海 光	2015年6月1日	2024年5月31日	(公財)ウェル財団 代表理事
卒業生	桑原 洋子	2018年6月1日	2024年5月31日	福岡女学院同窓会副会長 (有)オースム・ケン代表取締役
卒業生	角 静香	2015年6月1日	2024年5月31日	
卒業生	飛田 恵子	2018年6月1日	2024年5月31日	東京家庭裁判所家事参与員 兼務理事
卒業生	田中 羊子	2021年6月1日	2024年5月31日	
卒業生	上野 都花	2021年6月1日	2024年5月31日	
保証人・保護者	米満 紀子	2023年4月1日	2026年3月31日	福岡女学院大学学生保証人
保証人・保護者	平松 佳織	2020年4月1日	2024年3月31日	福岡女学院大学学生保証人 ピア/教室主催
保証人・保護者	今橋 修	2023年6月1日	2026年3月31日	福岡女学院看護大学学生保証人 福岡県立中学校校長
保証人・保護者	結城 正明	2023年4月1日	2026年3月31日	福岡女学院高等学校生徒保護者 西日本鉄道(株)
保証人・保護者	宮武 千聡	2023年4月1日	2026年3月31日	福岡女学院中学校生徒保護者 個人事業主
保証人・保護者	石田 愛子	2022年4月1日	2025年3月31日	福岡女学院幼稚園副園児保護者 福岡女学院幼稚園教諭
学識経験者	多田 玲一	2012年6月1日	2024年5月31日	日本基督教団福岡女学院教会 牧師

選任区分	氏 名	自年月日	至年月日	現職等
学識経験者	志満 秀武	2015年6月1日	2024年5月31日	久山療育園 理事
学識経験者	鎗木 政彦	2018年8月15日	2024年5月31日	九州大学 副学長 九州大学大学院 比較社会文化 研究院教授
学識経験者	神庭 重信	2018年8月15日	2024年5月31日	九州大学名誉教授
学識経験者	藤野 昭宏	2018年8月15日	2024年5月31日	産業医科大学医学部医学概論 教室教授 兼務理事
学識経験者	森野 滋	2018年8月15日	2024年5月31日	(株)森理商店 代表取締役社長
学識経験者	守山 恵子	2021年6月1日	2024年5月31日	福岡女学院大学 非常勤講師
学識経験者	廣田 りょう	2023年6月1日	2024年5月31日	兼務理事

3) 責任免除・責任限定契約、補償契約・役員賠償責任保険契約の状況

①責任免除

- ・学校法人福岡女学院寄附行為第34条に基づく。

②責任限定規約

- ・役員は学校法人福岡女学院寄附行為第35条の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律で定める額(以下「最低限度額」という。)を上限に本法人があらかじめ定めた額と、最低限度額とのいずれか高い額とする。

③補償契約

- ・本法人と役員の間における補償契約の締結はない。

④役員賠償責任保険契約

- ・本法人は、本法人の理事、監事及びその相続人等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結している。保険料は全額本法人が負担しており、理事及び監事はその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求にされた場合の損害賠償金及び争訟費用等が当該保険にて補填される

2. 事業の概要

(1) 学校法人の規模

1) 学校・学部・学科等の学生数等の状況

2023年5月1日現在（単位：人）

設置する学校名	学部・学科等名	入学(園)定員	入学者数	学生・生徒・園児数	
				収容定員*1	現員数
福岡女学院大学 大学院	●人文科学研究科				
	・比較文化専攻	5	2	10	4
	・臨床心理学専攻	10	13	20	25
	・発達教育学専攻	5	0	10	2
	大学院合計	20	15	40	31
	●人文学部				
	・現代文化学科	105	81	420	402
	・言語芸術学科	50	21	204	171
	・メディア・コミュニケーション学科	50	34	204	193
	計	205	136	828	766
福岡女学院大学	●人間関係学部				
	・心理学科	100	105	408	446
	・子ども発達学科	105	73	458	397
	計	205	178	866	843
福岡女学院大学	●国際キャリア学部				
	・国際英語学科	60	32	244	200
	・国際キャリア学科	90	81	346	370
	計	150	113	590	570
大学合計	560	427	2,284	2,179	
大学・大学院 合計	580	442	2,324	2,210	
福岡女学院大学 短期大学部	・英語科	100	26	200	47
福岡女学院看護大学 大学院 福岡女学院看護大学	●看護学研究科				
	・看護学専攻	3	4	3	4
	●看護学部				
・看護学科	100	96	400	429	
大学・大学院 合計	103	100	403	433	
福岡女学院高等学校	●全日制課程普通科	184	138	552	369
	● " 音楽科	30	14	90	46
	計	214	152	642	415
福岡女学院中学校		120	71	360	218
福岡女学院幼稚園		192	192	192	196
合計		1,309	983	4,121	3,519

(注) 学生数、教職員本務者数は文部科学省学校基本調査（2023）による。

(注) 大学：収容定員には3年次編入定員を含む。

人文学部：現代文化学科5人、言語芸術学科2人、メディア・コミュニケーション学科2人

人間関係学部：心理学科4人、子ども発達学科4人

国際キャリア学部：国際英語学科2人、国際キャリア学科3人 計22人

幼稚園：入学定員数は、収容定員数を記載。入学者数は、在園児数を記載。

2) 収容定員充足率

(各年度5月1日現在)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
福岡女学院大学	109.6%	109.9%	108.8%	105.2%	95.1%
福岡女学院看護大学	116.0%	117.0%	113.8%	111.5%	107.4%
福岡女学院大学短期大学部	110.5%	111.0%	93.5%	59.5%	36.5%
福岡女学院高等学校	70.1%	70.9%	69.2%	62.6%	64.6%
福岡女学院中学校	48.9%	50.7%	55.1%	58.3%	63.2%
福岡女学院幼稚園	103.1%	100.5%	100.0%	93.8%	102.1%

3) 教職員の概要

(2023年5月1日現在)

	教員			職員		
	本務	平均年齢	兼務	本務	平均年齢	兼務
福岡女学院大学	85人 〔学長を含〕	53.3歳	160人	61人	45.0歳	0人
福岡女学院看護大学	38人 〔学長を含〕	49.4歳	64人	22人	43.3歳	0人
福岡女学院大学短期大学部	8人	54.8歳	22人	4人	45.2歳	0人
福岡女学院高等学校	37人 〔校長を含〕	45.7歳	32人	11人	46.7歳	0人
福岡女学院中学校	18人	44.6歳	18人	6人	49.3歳	0人
福岡女学院幼稚園	21人 〔園長を含〕	39.3歳	7人	2人	53.0歳	0人

文部科学省学校基本調査（2023）による。

(2) 事業報告

*各学校の事業報告は後に記載

計画対評価基準（A：達成（当年度分は実施済み）、B：2024 年度に継続、C：未達成）

1) 【基本事項（6 年を通じたの年次達成目標）】

1. 建学の理念の継承
 - ・キリスト教の精神を基盤とした女子教育の継承 (A)
2. 地域・社会に貢献する教育機関としての維持・強化
 - ・在籍者総数 4,000 名以上維持 (C)
 - ・大学・短期大学部部の就職率向上、看護大学の就職率 100% (A)
3. 健全な運営を支える財務基盤の強化
 - ・「独立採算」を意識した運営・財務計画の遂行 (B)
 - ・学則定員の確保と業務効率化による経費削減 (C)

2) 【重点目標と具体的年次計画】

1. 総合学院としての機能強化支援
 - ・学校長懇談会設置 (A)
 - ・大学・短期大学連携協議ワーキング設置 (B)
 - ・大学生による中高アドバイザー制の検討 (B)
 - ・ホームページの改善と多言語化の開始 (B)
 - ・小学校設置ワーキンググループ設置 (B)
2. 時代に対応可能な柔軟で強固な修学環境整備
 - ・災害に対応可能な教育システムの整備 (A)
 - ・ICT 関連の整備担当委員会の見直し及び環境整備 (B)
 - ・キャンパスマスタープランの推進 (B)
3. 教職員の就業環境、キャリアアップシステム整備
 - ・事務局人事諸制度の開始（人事考課の試行、規則整備） (A)
 - ・新たな人事交流制度の検討 (B)
 - ・働き方改革への対応（時間外業務削減、就業時間内会議のための規則整備） (B)
 - ・学院衛生委員会設置 (A)
4. 健全な運営を支える財政基盤の強化
 - ・各学校における財務ワーキング設置と独立採算を基本とする独自予算編成の試行 (B)
 - ・独自予算編成を可能とする学院財務研修制度整備 (B)
 - ・財務比率適正化の推進（人件費 5：教育・管理経費・減価償却 4：備蓄 1） (C)
 - ・資金運用の検証 (B)
 - ・総人件費抑制の検討（人員計画・給与制度・人事制度見直し等） (B)
 - ・IR 部門の強化 (B)
 - ・PDCA サイクルが稼働する中期計画の定期的な検証 (A)
 - ・ガバナンス体制の強化（常任監事就任の検討） (B)
 - ・コンプライアンス体制の強化 (B)
 - ・危機管理体制の強化（BCP 策定） (B)

(3) 学院施設等の環境整備について

<中学校・高等学校校舎の建て替え>

- ・2023年に着工した高等学校の校舎は、2024年2月28日に完成し、3月5日に献堂式を行った。
- ・引き続き、中学校舎の建て替えに取りかかる。2025年7月末完成を予定する。

(4) 人事異動（役員・専任教職員）

<役員人事>(敬称略)

<就任>

- ・2023年4月1日付
幼稚園園長 谷村 寛子（再任）
- ・2023年6月1日付
理 事 藤井 恵（新任）
理 事 廣田 りょう（再任）
理 事 シュー土戸 ポール（再任）
監 事 吉田 雅俊（新任）

<退任>

- ・2023年5月31日付
理 事 阿部 高子
- ・2024年3月31日付
院 長 阿久戸 光晴
大学 学長 伊藤 文一

<教職員人事（専任、契約）> 途中採用、途中退職(契約終了)を含む

2023年度採用：大学・短期大学部教員7人、看護大学教員5人、中高教員9人、幼稚園教員0人、事務職員5人

2023年度退職：大学・短期大学部教員7人、看護大学教員4人、中高教員2人、幼稚園教員2人、事務職員11人

3. 福岡女学院大学・短期大学部

第 2 期中期計画（2022 年度～2027 年度）の 2 年目にあたる 2023 年度は、2022 年度より多くの課題を引き継いでいる。高等教育に関わる要因も激動し、社会が求める教育研究領域の急変、ICT 教育に必要なハード、ソフト双方の急速な充足など、中期計画立案時には想定外であった状況となっており、本学は速やかに将来計画の点検・評価を行い、改善をおこなわなければならない現状において、中長期計画の見直しと歩調を合わせつつ、教育の充実と、緊急課題となる入学者確保に力点を置き、取り組みを行った。

（A：達成 B：2024 年度に継続 C：未達成）

（1）第 2 期中期計画の理念と目的

本学は“イエス・キリストにつながり、愛によってつながり、希望を持って、社会へ未来へつながる”というビジョンのもと、「神を畏れ奉仕に生きる良き社会人としての女性の育成」を目標としている。その目標を達成するために、本学の長期的発展の土台を作る期間として第 2 期中期計画を設定し、キリスト教育をさらに充実させ、大学の評価を向上させる具体的な計画と目標を立てる。

特に、第 2 期中期計画では、教育の質の向上、学則定員数の確保と維持、それを支えるための教育設備と教員の教育・研究環境の改善、学生支援と教育成果としての出口の確保を重点的課題として捉え、その改善、向上を図ることを目的とする。

（2）2023 年度の取り組みと評価

1) 内部質保証

①内部質保証に関わる活動の強化 (A)

内部質保証体制の責任部署を大学運営会議にすることが決定したことを受け、内部質保証に関する内規を制定した。短期大学部の認証評価に関する認証評価点検・評価報告書を完成した。

2) 教育研究組織

①教育の質を保証する教育研究組織の維持及び将来に向けての適切な組織の検討を継続して取り組む。 (B)

3) 教育課程・学修成果

3-1 大学・短期大学部教育の質の向上 (A)

①卒業生アンケート及び企業を対象としたアンケートによる学習成果の把握 (A)

2021 年度卒業生及び卒業生を採用した企業を対象にアンケートを行い、教育の成果や効果について検証した。なお、2022 年度卒業年次生アンケートでは、教育の満足度が 61.6%（前年度比 +10.5 ポイント）と、中期計画の目標としている 60%以上に到達した。

3-2 大学・短期大学部の全学的な基盤教育の整備

①2027 年度カリキュラム改正に関する早期の検討 (B)

3-3 大学・短期大学部教育の充実

①単位の実質化に向けての改善 (A)

事前事後学習の徹底を促進するために、DP を可視化する教育の質保証システムの導入を決定した。さらに、今後のオンライン授業の展開について、文科省の遠隔教育実施に関するガイドラインに基づき、本学のガイドラインを作成した。

②新システムの導入 (A)

ア. 授業形態の多様化の検討と試行：学長諮問によるタスクチームを立ち上げ、短期大学部におけるハイブリッド・ラーニングコースを検討し、2024 年度から実施することになった。

イ. 大学と短期大学部の連携強化による学内編入制度の強化

国際キャリア学部で実施している本学短期大学部からの指定校特別推薦入試を現代文化学科及び心理学科に導入を決定した。なお、2022 年度から編入学サポートプログラムを開始し、4 年制大学に編入学を希望する短期大学部学生に対して、TOEIC 対策強化、小論指導、面接対策など支援を行った結果、編入学希望者全員が合格することができた。

ウ. 社会人受け入れ促進のためのシステム構築及び広報の徹底

社会人（リカレント）タスクチームを設置し、社会人の学び直しなど新たな学生層の獲得を目指し活動を始めた。

③リカレント、リスキング等の社会人を対象とした教育の検討 (B)

3-4 大学院教育の整備 (B)

○大学院の将来計画の検討

3-5 高大連携事業の拡大 (B)

①女学院中高と大学・短期大学部との教育連携の拡大

生徒の進路研究支援の一環として、「出張講義」及び「学科研究」を開催した。

4) 学生の受け入れ

4-1 大学・短期大学部入学者の適切な定員管理及び安定的確保

①志願者数の増加 (C)

②入学定員の確保 (C)

③入試広報対策の強化 (B)

4-2 大学院入学者の安定的確保

①入学定員の充足を目標とする (B)

比較文化専攻及び臨床心理学専攻では入学定員を確保することができた。

4-3 入試制度改革 (B)

①入試制度の点検と改定（2025 年度新課程入試科目対応を含む）

2024 年度一般選抜入試について見直しを行った。学校推薦型選抜入試は継続審議とした。

2025 年度新課程入試科目を決定し公表した

5) 教員・教育組織

①安定的な教員組織確保のための中長期的方針と計画の策定 (B)

志願者数減少の状況が続いていることから、教員組織の補充は最低限に留めた。

6) 学生支援

①経済的困窮学生支援制度の拡大 (A)

日本学生支援機構による「物価高に対する経済対策支援事業」の交付決定を受け、学生を支援した。フードバンクからの食料品や授業に必要な日用品の現物配布、後援会特別活動援助費を活用した 100 円朝食、夕食の提供を行った。

②進路就職支援の強化 (A)

AI 面接システムの活用を促進し、利用する学生が増加した上に、求人システム導入により求人数が増加した。

③教員採用試験受験支援の強化 (B)

教職支援センターを中心として、細やかな採用試験対策指導を行った結果、教員採用試験合格率が 84%だった。

④正課外資格取得サポートの充実化 (B)

公務員採用試験対策講座および各種資格取得講座の周知を学生に対して行った。

⑤留学生支援の強化 (A)

今年度は 106 名の学生を海外に派遣した。

7) 教育研究等環境

①教育研究等環境整備に関する長期計画の検討 (B)

②学外研究資金を獲得するための支援体制の充実 (A)

科研費等外部資金獲得に向けて講演会及び研修会を行った。さらに、公的研究費に関するコンプライアンス教育および啓発活動を実施した。

③学内研究データベースの充実化 (B)

④衛生委員会の活動強化 (B)

8) 社会貢献・社会連携

8-1 社会連携の強化

①文部科学省【改革総合支援事業（地域連携型）】の獲得 (B)

2023 年度は上記事業の補助金獲得には至らなかったが、地域・国際交流センターを中心とした公開講演会や地域における研修会、講演会などが活発に行われた。

8-2 国際連携の強化

①留学派遣先拡大の模索 (B)

豪州シャフストンインターナショナルカレッジと語学教育および異文化交流に関する協定を締結した。

②留学受け入れ先拡大の模索 (B)

9) 大学運営・財務

①独立採算制を基盤とした運営・財務計画 (A)

人件費比率（60%未満）に合わせた各学部学科の適正教員数の配置

以上

4. 福岡女学院看護大学

(A : 達成、B : 2024 年度に継続、C : 未達成)

(1) 基本事項

1) 教育理念

キリスト教の精神を基盤としたヒューマンケアリング女子教育 (継続) (A)

2) 教学力の具体的目標

- ①入学者 : 110 名 (C)
- ②競争倍率 : 1.5 倍以上 (C)
- ③看護師国家試験合格率 : 100% (C)
- ④保健師国家試験合格率 : 100% (A)
- ⑤就職率 : 100% (A)

3) 臨地実習施設との連携強化

①福岡女学院看護大学臨地実習施設連携協議会の PDCA サイクル強化 (A)

4) 地域との連携強化

①古賀市・福岡女学院看護大学連携協議会の PDCA サイクル強化 (A)

5) 独自のシミュレーション教育の推進

①領域横断的シミュレーション教育推進 (A)

6) 独立採算制を基本とする健全な運営、競争的資金獲得による自治運営力強化

①5.5(人件費) : 3(教育・管理経費) : 1(減価償却費) : 0.5(備蓄) (C)

(2) 重点目標と具体的評価指標

1) ブランド力(社会貢献度)強化

①シミュレーション教育リーディング看護大学 (A) 大学院開設、新たな教育教材開発

2) 組織力の強化

- ①教育組織改編、改組 (B) 教員選考基準、昇任基準見直し
- ②各種委員会の見直し・改編 (B) 3 ポリシー検討委員会設置他

3) 修学環境整備

- ①新カリキュラム検討準備委員会 (B)
- ②学生・教員・職員懇談会整備 (B)
- ③独自の学校行事の実施 (A) オリーブ祭の開催、収穫祭(ミッションファーム)開催

4) 健全な運営

①積立目標(5000万円) (C)

- ②財務自己点検評価委員会規則の再整備 (B)
- ③大学院給与規則の整備 (A)
- ④科学研究費補助金申請義務化(80%以上) (A)
- ⑤科学研究費補助金獲得者率(25%以上) (A)
- ⑥科学研究費補助金獲得額(前年10%増) (B)
- ⑦助成金獲得額(前年10%増) (B)

5) その他

- ①15周年記念式典・大学院開設記念式典 (A)

5. 福岡女学院 中学校・高等学校

(1) 概要

教育理念である「神と隣人とへの愛に生きることを要とする、聖く、正しく、賢く、美しく、強い主体的人格の形成」をもとに、教育目標とする「イエス・キリストにつながれて、豊かな知性と感性を持ち、国際化が進む社会を担う女性の育成」の実現を目指す。

第 2 期中期計画では、伝統ある中学校・高等学校の強化を図るうえで必要な財政健全化の基盤となる生徒の定員充足を目標とする。そのために必要な教育環境の整備、教育の質向上に取り組み、その取り組みを学内外に発信することにより、「ミッション（女学院）」ブランドの向上を実現する。

(2) 基本事項

- ①キリスト教に基づく教育の推進 (A)
- ②魅力ある教育の確立 (A)
- ③学則に基づく生徒数の確保、財政の健全化 (B)

(3) 事業計画

【評価； A = 達成、B = 計画をやや下回る、C = 計画未達成（翌年度への継続）】

2023 年度中学校・高等学校事業計画			評価
第 2 期中期計画	2023 年度中期計画	2023 年度総括	
1) スクール・ミッションの再定義			
<目標> 建学の精神に基づく、個性豊かな教育活動の実現に向けて、学校の歴史や伝統、生徒の状況・意向・期待、社会や地域の実情に応じて、育成を目指す資質・能力を明確化し、校内外に積極的な発信を行う。			
(1)存在意義・社会的役割の明確化	2022 年度に策定、公表したスクール・ミッションに基づいた教育活動の推進。キャリア教育・芸術教育・グローバル教育の活用。	職員会にてスクール・ミッション、スクール・ポリシーをあらためて周知、確認。創立記念行事を適切に実施。スクール・ミッション、スクール・ポリシーに基づく運営・活動を継続。	A
(2)宗教教育理解の促進	日々の礼拝をまもり、節目となる行事の適切な実施。	入学式、始業式を礼拝形式にて実施。イースター礼拝を実施。7 月に教会礼拝奨励日を設け教員に出席を呼びかけ。宗教部にて 8 月夏期修養会、11 月に父親と子ども向けワークショップを企画。8 月に中高教員修養会を開催。日々の礼拝を適切に行う。10 月キリスト教教育強調日を実施、地域協会の特別礼拝やイベントを校内周知。11 月に収穫感謝礼拝を実施。12 月クリスマス礼拝を保護者にも案内して実施、音楽科 3 年生徒による賛美礼拝を実施。1 月に生徒による奨励を実施。卒業礼拝と卒業式を礼拝形式にて実施。	A
2) スクール・ポリシーの策定			
<目標> 中学校及び高等学校入学から卒業までの教育活動を体系的に整備し、特色・魅力ある教育の実現に向けた指針としてスクール・ポリシーを策定する。			

2023 年度中学校・高等学校事業計画			評価
第 2 期中期計画	2023 年度中期計画	2023 年度総括	
(1)育成を目指す資質・能力に関する方針の策定	2022 年度に策定、公表したスクール・ポリシーの実質化に向けた ICT 活用、ミッション AL(アクティブ・ラーニング)、探究学習等の推進。	職員会にてスクール・ミッション、スクール・ポリシーをあらためて周知、確認。スクール・ミッション、スクール・ポリシーに基づく運営・活動を継続。	A
(2)教育課程の編成及び実施に関する方針の策定			
(3)入学者の受け入れに関する方針の策定			
3) 教育内容の充実			
<p><目標> スクール・ポリシーに基づいた、資質・能力を育む教育課程の整備はもとより、地域社会や高等教育機関との連携を通して、教育内容のさらなる充実を図る。<生徒や教職員の教育活動や部活動の活性化を目指す></p>			
(1)カリキュラム改編(中学校)の検証	週 5 日制への移行を念頭に、教育効果に配慮しつつカリキュラム、年間計画について検討。	カリキュラム委員会で検討することを確認。次年度年間行事策定に向けて協議を継続。次年度年間行事策定に向けて協議を継続。教育効果に配慮した学年暦検討を行う。2025 年度入試(新教育課程)における科目変更に合わせて、本校カリキュラムを検証、必要な変更を加えることを確認。音楽科は志願者増につながるようコース再編を検討。	B
(2)カリキュラム改編(高等学校)の実行			
(3)幼・中・高・大連携強化(幼稚園・女学院大学・看護大学)	<p>幼稚園との連携安定化 2022 年度に再開した在園児保護者への中高説明会、生徒の交流等の定着化。</p> <p>女学院大学との連携強化 高大連携授業の実施、教職課程履修学生等による交流で相互交流・協力を推進、女学院大学への意識づけを促進。</p>	<p>各連携について、具体的協議を今後始めていくことを確認。5月に教育実習で大学学生、看護実習で看護大学学生を受け入れ。5月～7月、10月～12月に心理実習で大学学生を受け入れ。6月～7月に大学と連携、S2 は出張講義、S3 は学科研究を実施。中高校舎建替業者と大学キャリアセンターをつなぎ、大学でセミナー等の実施を計画。大学が会場となるキャリア教育研究会(中学)九州大会に校長が指導助言者として協力。6月より幼稚園に本校生徒がボランティアとして活動。6月に看護大学と連携会議を開催、見学他交流を計画、実施。</p> <p>6月に看護大学教員による看護医療 S2、S3 向け講義を実施。8月に看護大学が開催する学会の学生企画ナーシングカフェに本校生徒が協力参加。8月に大学主催の英語教育研究会で中高視聴覚館を活用(福岡市と春日市の小学校教諭約 30名が参加)。9月に看護大学教員による S2、S3 向け講義を実施。10月のはないち高 2 中間発表会にコメンテーターとして大学教職員が連携協力。10月に大学教務・入試広報担当者と現生徒への取り組み強化のためのミーティングを開催。</p>	A

2023 年度中学校・高等学校事業計画			評価
第 2 期中期計画	2023 年度中期計画	2023 年度総括	
	<p><u>女学院看護大学との連携強化</u> 高校 2 年生からの「看護・医療コース」において、看護大学教員による講義、看護大学での体験学習や交流を継続、看護・医療系を目指す生徒の意欲向上と女学院看護大学への進学を促進。</p>	<p>10 月～12 月に大学心理学科心理学実習の受け入れを保健室で行う。10 月に看護大学ネイティブ教員による高 2 看護医療コース生徒を対象とした医療英語講座を実施。幼稚園保護者対象の中高説明会を企画(未開催)。3 月大学出張講義に向けた大学教務課・高 1 学年会・管理職者の三者打ち合わせを実施、教育効果向上に向けた検討を開始。大学キャリアセンター主催業界セミナーに高 3 希望生徒参加、看護大学研修会等といった補助金対象事業に協力。</p>	
(4)近隣公立中学校との連携授業の実現	<p>実態に即した近隣校や地域社会との連携推進により高い教育効果を目指す。教職員や生徒の交流、地域行事への参加、探究学習を通じた産官学連携活動等を推進。</p>	<p>中高初となる産学連携協定締結の最終調整の実施、調印式開催。各連携先との協議を開始。南福岡特別支援学校交流会を 2 学期中に行うことを計画。大切なひとりプロジェクトを開始、5 月基礎、7 月から応用・基礎へと展開(ビジネスと探究コースに分かれる/7～8 月にビジネスコースで協力企業による講義実施)、J2 は夏休みに職場訪問を実施。2 学期中の異校種交流で公立教員を受け入れを随時決定。11 月に小郡特別支援学校との交流を計画。7 月に産学連携事業として春日市図書館にて理科読教室を開催、小学生 45 名が参加。8 月に中学生徒会が春日市 6 中学と共同の C7 会議に参画。9 月に音楽科が地元自治区敬老会にて祝賀演奏会に協力。N コン出場生徒が春日中依頼による合唱指導に協力。南区ヘルメット着用推進モデル校に指定、10 月に認定式開催。10 月の私立中高ラブアースクリーン運動で高 1 他が井尻地区周辺にて活動。2 学期に異校種交流で公立教員を受け入れ。11 月に小郡特別支援学校との交流を実施。12 月に県教育主催「福岡から世界へプロジェクト」への希望高 2 生徒の活動承認、支援。11 月地域ロータリークラブ主催のゴールボール大会に生徒有志が参加、大会 3 連覇を達成。南区歳末防犯大会に音楽科生徒が参加協力。12 月南福岡特別支援学校との交流会を実施。12 月高 2 大切なひとりプロジェクト最終発表会に大学教員・社会人・同窓会長を審査員で招く。12 月の福岡市民クリスマスにハンドベル部が協力出演。2 月に中 1 はないちプロジェクトで社会人講師による夢授業を企画。</p>	A

2023 年度中学校・高等学校事業計画			評価
第 2 期中期計画	2023 年度中期計画	2023 年度総括	
		1 月地域チャリティコンサートに音楽科生徒が協力出演、福岡県警による暴力団排除講演会を開催。CurioSchool 主催の中高生探究コンテストで生徒 2 名がファナリスト(全国大会)に選出。	
(5)授業評価の実施と授業改善の実施 (6)ICT を活用した授業・学習支援の実施	WEB による授業評価アンケートにより、結果を速やかに教員にフィードバックすることで授業改善に役立てる。タブレットを活用した授業について、各教員が研鑽に努めるとともに、実践の共有を通して授業力向上を図る。	授業評価を定期的実施することを確認。7 月に中高ともに授業アンケートを実施、結果を教員にフィードバック。10 月より入学前、入学後、卒業時における各アンケートの内容を調査、整理して、本学の教育等への期待感等の経年変化を検証するための教職協働タスクチームの立ち上げ(強みと弱みを把握することで教育、募集の改善へとつなげる)。	A
4) 進路指導の充実			
<p><目標> 文系・理系・芸術系・医療系など、生徒ひとりひとりが目指す多様な進路を実現するための進路指導体制を確立する。</p>			
(1)卒業後の学びに結びつく効果的な学力向上体制の確立	授業と特別講座、長期休暇中課外、模試等を有機的に連携させて、生徒の進路保障のために必要な応用力や技能を育成する。	カリキュラム委員会で検討することを確認。英語科で希望者対象の通年実施の英語朝読書会を開始。特別講座、課外講座、模試、三者面談等を計画に沿って実施。7～8 月に高校各学年で模試成績の分析会を行う。7 月に高 3 保護者会にて学校推薦型入試の説明会開催、9 月に高 1 保護者会にて高 2 からのコース選択について説明。9 月から 2 月まで、東大教員特別講座を希望者にオンライン受講させる。定期的な学年保護者会(含授業参観)を実施。韓国三聖女子校との交流を再開、10 月に 5 名が短期留学して海外短期留学を再開、12 月の朝礼拜で成果報告を実施。1 月に先方生徒が来校して高 1、高 2 と交流会を開催。3 月末～4 月初の春休みシンカポール・マレーシア短期研修の募集開始。12 月音楽科卒業演奏会を開催。	A
(2)保護者との協力体制の確立	保護者対象の進路説明会を通して、進学支援の現状等を細やかに説明するとともに、3 者面談等を通して、家庭学習における協力体制を確立する。		
(3)国公立大学への進学促進 (4)女学院大学・看護大学への進学促進 (5)キリスト教主義大学等への進学促進	出張講義やオープンキャンパス等への参加を促す等、国公立大やキリスト教主義大学の魅力に触れる機会を設け、進学意欲を醸成する。女学院大学・看護大学については、高 3 学年会、進路指導部と大学教員の間で生徒の進路希望に関する情報を共有して、進学者増につなげる。	カリキュラム委員会で検討することを確認。出張講義、学科研究、見学等を活用して、各進学の促進を図る。面接を伴う入試対策を教職協働で行う。面接、小論文を伴う入試においてすべての教員と事務長による教職員協働で生徒指導を実施。3 月大学出張講義に向けた大学教務課・高 1 学年会・管理職者の三者打ち合わせを実施、教育効果向上に向けた検討を開始。	B

2023 年度中学校・高等学校事業計画			評価
第 2 期中期計画	2023 年度中期計画	2023 年度総括	
5) 広報活動の充実			
<p><目標> スクール・ミッション、スクール・ポリシーに基づく学校教育活動を広く学外に発信する体制を強化する。従来のホームページ (SNS 含む) やイベント等による広報に加え、学外への発信力強化のために、後援会に対して学校教育活動を積極的に発信することで、学内からの発信力をより強固にする。</p>			
(1) 効果的なホームページ等 (SNS 含む) の運用	<p>全面リニューアルした 2023 年度学校案内をベースにした更なる訴求力の向上。校長メッセージを柱に、多様な情報を HP に掲載、SNS の活用を行い始めた現状を維持、情報配信の質と量を充実。</p>	<p>前年度の取り組みの継続、生徒の様々な活動の更なる可視化を目指すことを確認。理事会の方針に従い、HP 充実と即時性の高い SNS 更新にて取り組む。5 月に音楽科 60 周年記念演奏会を開催。同窓会との連携強化を図り、「中学校舎で思い出の授業体験」イベントを創立記念日と秋の 2 回開催。同窓会総会にて高校生ビジネスグランプリ優秀賞受賞生徒チームがプレゼン実施。5 月にソフトテニス会場貸出(博多南カップ)。女学院祭実行委員による Instagram 開設、短歌同好会が TV 取材を受け放送、音楽科による定期的なランチタイムコンサートを開始。前年度に引き続き NPO 法人 musicGate と連携、7 月にプロ脚本家と音楽部、プロ演奏家とオーケストラ部がコラボする企画を計画。校内広報として、生徒会による部活動戦績報告を昼休みに放送。校舎建て替えに関して、校内に案内ボードを 5 月に設置。6 月より福岡市進路学習 Google クラスルームに参画、公立と並び本校の情報配信を行う。体験入学・出前授業を 6 月から受け入れ開始。7 月にサッカー区大会を誘致、3 年目となる理科読が日産財団リカジョ育成賞にて奨励賞を受賞、春日市民図書館での 3 年目を開催。6 月にバトン部が九州大会で 1 位金賞受賞、1 月の全国大会出場、出場前に校内発表会を実施。7 月に音楽科定期演奏会を開催、またバントワリングチームの一員として本校 J3 生徒 2 名が日本代表として、世界選手権に出場。6 月私立中学校入試説明会、8 月私立小中高展(いずれもエルガーラ)に出展。インターハイ全国大会出場の高校バレー部が 7 月に県知事表敬訪問。8 月の宮竹地区夏祭りにバトン部が協力出演。夏のオープンスクールは生徒と生徒の活動を前面に打ち出して開催し、参加者の好評を得た。9 月の女学院祭は 2 日間として一般公開日を設けることを決定、製作するオリジナルグッズ売上を豪雨災害地へ寄付。校舎建替に関して同窓会との連携を継続、「中学</p>	A
(2) 効果的なイベント等(オンライン含む)の実施	<p>従来からの丁寧なイベント実施を継続、校務システムを活用した、メール配信、アンケート実施、受験との関連性等に活用。</p> <p>生徒並びに教員の活動、本校による支援を可視化、生徒の多様な活動を適切に評価、公表することで「大切なひとり」として自己有用感をもたせ、成長を促進。SNS 等での情報配信にとどまらず、授業公開等によって来校機会を作り、本校の教育特色を広く深く浸透。</p> <p>実態に即した近隣校や地域社会との連携を推進、新たに改修整備されるグラウンドを活用する等、部活動の大会等の誘致による本校の認知度向上。</p>		

2023 年度中学校・高等学校事業計画			評価
第 2 期中期計画	2023 年度中期計画	2023 年度総括	
		校舎で思い出の授業同窓会」企画を 11 月から年度内に複数回開催。12 月の福岡市民クリスマスにハンドベル部が協力出演予定。募集各種説明会を継続して開催。9 月女学院祭は盛況のうちに終えた。9 月に理科読活動が教育 NPO 法人機関誌にて紹介。校舎建替に関して同窓会との連携を継続、「中学校舎で思い出の授業同窓会」企画を 11 月から年度内開催を計画。11 月校長による教育講演会を開催。11 月～12 月入試説明会や個別指導・相談会を開催。12 月の福岡市民クリスマスにハンドベル部が協力出演。12 月中 3 と高 2「大切なひとりプロジェクト」発表会、企業・大学・同窓会からゲスト参加。高校バレー部が初の春高バレー全国大会に出場、後援会等と連携して支援。HP と SNS による情報配信を継続。12 月に箏曲部が昇町保育園で演奏会開催。	
(3)中学校・塾への訪問	高校募集においては、公立中学校を中心とした渉外活動による、更なる関係性の構築。中学募集においては、地域に根差した学院として、学校周辺の塾訪問を中心とした広報活動の実施。大学とも連携しつつ、卒業生の活躍等、本校の教育成果等を積極的に発信、信頼関係を構築して受験生を確保。	各対象とのつながりについて、具体的な方策を協議していくことを確認。校長による小中学校での講演を開始。校長による小中学校での講演(小・中・公民館訪問と小・中進路講演、職員研修等)を継続。7 月に保護者を中心とした授業公開を実施、151 名が来校。教員による塾訪問を継続。9 月後援会中高合同部会に校長が参加協力。後援会中高合同部会等で校長、副校長、教頭が参加協力。12 月クリスマス礼拝を保護者にも案内して実施。人権教育推進委員会主催のゲストによる講演会(デジタル社会と中高生)を保護者にも案内して実施。近隣塾へ管理職者・広報担当者が精力的に訪問。校舎建替について HP、SNS への情報配信を継続。	A
(4)公立中学校 PTA による高等学校見学誘致	PTA 視察が主流でない現状、校長のネットワークによる進路講演会等でこちらから出向き地域小中学校とのつながりを強化、他校からの異校種体験を実施。		
(5)後援会との連携	保護者活動を会議室貸出等で適切に支援しつつ、要望等を丁寧に受け止めて検討することで関係を構築。後援会費の改定等の援助協力を得る。		
6) 教員組織			
<p><目標></p> <p>これまでの校務分掌等の見直しを行い、教員の働き方改革に取り組むとともに組織的な教員研修制度を確立し、教員組織の強化を図る。また、教員の目標管理を実行することにより個々の能力向上につなげる。さらにメンター制度の導入により、新任教員を育成する仕組みを確立する。</p>			
(1)組織再編(校務分掌等)の実施	学校を取り巻く教育環境や生徒・保護者の実態に合わせて、適宜組織や協議内容の見直しを行う。	継続的に定例会等で協議を進めていくことを確認。みらいのカチ委員会委員を任命、校舎建替への体制を整える。みらいのカチ委員会が校舎建替に関する対応について、本格協議を開始。人権教育推進と保健委員会が連携した研修の開催他、各部・委員会が課題に応じて柔軟に連携して対応。	A

2023 年度中学校・高等学校事業計画			評価
第 2 期中期計画	2023 年度中期計画	2023 年度総括	
(2)教員研修制度の充実	校長だよりによる自己啓発促進、職員会での校長研修の機会を継続。校長裁量経費により、教員自己研鑽等を支援。 新任研修について、メンター制度と合わせて計画的、効果的に実施。各分掌ごとに委員会活動と合わせて研修となりえる場を設定。	定例会等で順次計画を策定することを確認。人権教育推進委員会と保健委員会共催の研修会を4月(講師:西村カウセラー)に2回開催、夏休み期間に第2回目を開催。人権教育委員会による特設授業(J1、J3)を5月に実施。8月に人権教育推進委員会・保健委員会共催の研修会を開催。12月職員研修において、業務分析シートを配付、活用について周知。	A
(3)教員の目標管理の実施	目標管理シートの精度を高め一本化を図る。①学力向上、②生徒指導、③校務分掌、④生産性向上において、「目標項目」「達成水準」、それに対する「目標区分」「行動計画」を年度当初に設定し、年度末に「達成状況」「達成度」「自己評価」を示す。個人シートは全教員で共有し、応援し合う風土を作る。	目標管理シートを配付、説明。提出された目標管理シートを関係者で共有、適宜振り返りや設定目標の確認を促す周知を行う。目標管理シートの振り返りや設定目標の確認を促す周知を継続して行う。	A
(4)メンター制度の導入	新任(若手)教員のメンター制度を継続。「学習(教科)指導」「学級運営や生徒指導」「校務の遂行」「生徒への熱意等」「対人関係能力、協調性、社会性」「職務専念、責任感、倫理観」の醸成を図る。	メンターの選任を検討。メンター制度を組織として対応、学年ごとに若手教員に支援を行う。学年ごとの若手教員支援を継続。	B
(5)中長期人事計画の策定	中高財務 WG、中高人事委員会において、人事計画の策定を継続的に審議、財政基盤向上を図る。	人事計画について案の策定を進めること、従来の財務 WG 的な協議を廣田理事と連携して継続することを確認。人事計画について案の策定を開始、継続。	A
7) 学習環境整備			
<p><目標> 学院が定めるキャンパスマスタープランに基づき、高等学校及び中学校校舎建て替えをはじめ、キャンパスに関わる将来構想の検討を行う。また、新しい時代の学びの環境として、ICT 教育環境を整備し、災害時にも途切れない学習・生活支援の基盤整備を行う。</p>			
(1)ICT 教育環境の整備	前年度の Wi-Fi 環境整備において課題となった視聴覚館等の機器増強の実施。	機器増強の実施時期の打ち合わせを計画。特に新入生のタブレット対応に留意することを確認。6月にシオン館と視聴覚館の Wi-Fi 機器増強。機器や関連ソフトのバージョンアップに適宜対応。人権教育推進委員会主催のゲストによる講演会(デジタル社会と中高生)を保護者にも案内して実施。持続可能な運用に向けて、関係消耗品の財源確保を検討。	A
(2)生徒一人一台タブレットの整備	高3までの全生徒タブレット所持の初年度の導入が順調に行われるよう適切な教育を施す。		
(3)キャンパスマスタープラン(中高校舎)の検討・実行	前年度に本部、工事業者と連携、協議している中高校舎建替ミーティングを継続、高校校舎竣工を目指す。ソフト面での検討も継続。寄付金を活用したグラウンドの改修による授業、部活動の環境整備。	校舎建替ミーティングへの参画を継続。ソフト面の協議を適宜進めることを確認(グラウンド改修は予算削減対象となり中止)。高校校舎着工、進捗状況と授業への騒音等の影響に注視。校舎建て替えに関して、校内に案内ボードを設置予定。みらいのカタチ委員会委員を4名から6名に増員し	A
(4)キャンパスマスタープラン(将来構想)の検討・実行			

2023 年度中学校・高等学校事業計画			評価
第 2 期中期計画	2023 年度中期計画	2023 年度総括	
		て任命、校舎建替の体制を整える。5 月より案内ボードを設置、現校舎建築風景動画のデジタルサイネージを 2 階渡り廊下に設置。行事との兼ね合いに配慮しつつ工事進行を支援、内装面での協議を開始。8 月の断水への対応を適切に実施。竣工後の旧校舎活用方法、内装の色決め、機器類の具体的選定等に関して、校舎建替ミーティングへの参画を継続しながら協議を行う。停電、通行止め等について校内調整を適切に実施。みらいのカチ委員会にて高校新校舎竣工後の旧校舎の使用、引越しや必要備品の確認等の協議を継続。教職員に工事中新校舎の見学会を開催。高校校舎竣工に伴い、卒業する高 3 生徒への内覧会を開催、その他関係者への披露企画を検討開始、保護者(後援会)へのかがやく募金の働きかけを強化。	
8) 校務支援システムの充実			
<p><目標> 校務支援システムの活用により、教職員の業務効率化にとどまらず、生徒・保護者・受験生等の各種手続きの利便性向上を図る。</p>			
(1)入試管理システムを活用した出願者等の利便性向上	前年度から完全 WEB 出願とした中学入試に続き、2023 年度からの高校 WEB 出願導入を目指し、利便性等の向上を図る。 校務システムにおける広報イベント管理の実施により、受験者情報の一元化を行い、判定・分析で活用。容易になったイベント参加者への情報配信を実施。	協議を開始、高校完全 WEB 出願の対応を事務内にて検討、実施可能であることを確認、中学への案内文を作成。高校 WEB 出願の必要要件を関係者と確認打ち合わせ。志願者向けマニュアルを作成、配付開始。高校 WEB 出願設定を完了、事務室組織としてデモを行い、不備の洗い出しを行う。高校 WEB 出願のデモを終了、実施体制の整備を行う。各学校のアカウントを設定、出願を開始。中学、高校ともすべての入試を問題なく実施。	A
(2)教務・学籍管理システムを活用した教職員の業務効率化	教務等の情報管理が容易になった校務システム BLEND 利用の 2 年目を、前年度の課題等を改善して安定的な運用を目指す。	効率化された業務の安定的な運用を目指すことを確認。業務の検証を継続、問題なく進んでいることを確認。教員等でタイムラグのない業務遂行のため、Slack(グループコミュニケーションツール)を活用。自動採点システムの試験運用を行う。	A
(3)事務管理システムを活用した教職員の業務効率化	遺漏への配慮が必要なのは現行の紙媒体を継続する。ICT 化による用紙節減、前年度から取り組んでいる回覧のあり方を更に検証して、業務効率化を図る。各種案内については、校務システムやさくらメールを活用、出欠やアンケートも Google Form によって効率的に実施。	効率化された業務の安定的な運用を目指すことを確認。Google Form の活用を継続。タブレットの職員会活用により資料ペーパーレス化を 6 月より実施。勤怠の代休と当日の急な申請を除き、クロシオン対応としてペーパーレス化することを 6 月より実施。校務システム、タブレットの活用、クロシオン活用推進を継続。さくらメールでの連絡は早めの対応を留意。	B
(4)その他(連絡システム等)を活用した教職員・保護者の利便性	前年度より朝の欠席連絡の校務システム利用を開始、仕組みの定着化を目指		

2023 年度中学校・高等学校事業計画			評価
第 2 期中期計画	2023 年度中期計画	2023 年度総括	
向上	す。システムにより、生徒や保護者から担任等への連絡は迅速となっており、さくらメールとの併用で利便性を高める。		
9) 財政計画			
<p><目標> 中学校・高等学校における収支の均衡を達成するために、生徒数の増加による収入増はもとより、業務改善によるコスト削減への取り組みを行う。収入については校納金改定の検討、申請可能な補助金の獲得や寄付依頼等により収入の多様化への取り組みを行う。また、支出削減については、ICT を活用した各種会議、生徒・保護者への配布資料の電子化を計画的に実行する。</p>			
(1)財政基盤の向上	<p>財務 WG で作成したシミュレーションをベースに現実的な対応を行い、預り金や校納金の見直しを検討。</p> <p>予算削減が続く中において、部署ごとの規模や適切性に配慮しつつ選択と集中を実施。</p> <p>授業の ICT 化、並びに WEB を活用した生徒・保護者への文書の電子化等に取り組み、利便性に加えてコスト削減に取り組み。2025 年度から会計システムを更新する必要があり、関係者と適切に協議を行う。</p>	<p>人事計画の策定とともに予算の適切な管理を行うことを確認。予算執行に対する節約意識を周知。用紙値上げに対応して適切な保管場所を確保、早期購入した。7 月から値上げする後援会費と生徒会費、学校経費の内容を洗い出し、適切な支援と経費節減につながる支出の見直し協議を教職協働で行う。校納金や経費予算とのバランスに留意して適切な運用となるべく、教材費の徴収額を見直し。校納金や経費予算とのバランスに留意して適切な運用となるべく、教材費の追加徴収を 12 月に実施。カナン寮食事提供者業者と協議して、12 月分からの食費値上げを決定、安定的な運用の一助とする。校納金改定を計画通り準備進行。証明書手数料の見直しも検討開始。合わせて 2025 年度以降の人員計画も協議、方向性をまとめる。</p>	B
(2)収入源の多様化への取り組み	<p>教育活動等に対して交付される各種補助金の内容を精査して、学校・保護者対象いづれも申請・獲得の可能性を模索する。寄付金については校舎建替のかがやく募金の推進に関して、広報校友課と連携。</p>	<p>各種補助金獲得に注力することを確認。音楽科 60 周年記念演奏会で協賛広告を広く募ることに成功。同窓会との連携強化を図り、「中学校舎で思い出の授業体験」イベントを機にかがやく募金への協力を行う。同窓会総会にて高校生ビジネスグランプリ優秀賞受賞生徒チームがプレゼン実施。7 月に 2 回目の「中学校舎で思い出の授業体験」を開催。かがやく募金への協力を Sense of Mission7 月号に掲載。同窓会との連携を継続、「中学校舎で思い出の授業同窓会」企画を 11 月から年度内に 4 回開催予定。経常費補助金審査会を活用する等して、各種補助金獲得に注力。同窓会との連携を継続、支部総会に校長が出席して、校舎建替の説明を行う。「中学校舎で思い出の授業同窓会」企画を 11 月から年度内に開催。11 月に同窓会主催ドキュメンタリー映画上映会(かがやく応援支援募金)の周知協力。音楽科</p>	A

2023 年度中学校・高等学校事業計画			評価
第 2 期中期計画	2023 年度中期計画	2023 年度総括	
		同窓会総会で校長が講演・交流。12 月高 2「大切なひとりプロジェクト」発表会に同窓会からゲスト参加。かがやく募金に本校教育を評価する卒業生家族から大口寄付、高校校舎竣工に伴い、保護者(後援会)へのかがやく募金の働きかけを強化。大学キャリアセンター主催業界セミナーに高 3 希望生徒参加、看護大学研修会等といった補助金対象事業に協力。	

6. 福岡女学院幼稚園

(1) 第2期中期計画目標

教育理念のもと、少子化の時代に継続的に質の高い保育の維持を行い、社会のニーズに答え、健全な子ども達の育ちを支え発信する幼稚園を目指す。

1) 豊かな自然環境を生かした遊びを中心とした保育の充実と継承

- ① 保育の特色と魅力を確立強化し、保護者にも社会にもわかりやすく発信する

2) 教育の質の向上と教育環境整備

- ① 教員の質の向上
② 安全で豊かな教育環境の構築

3) 安定的・健全な運営と将来計画の確立

- ① 安定的な園児の獲得
② 将来に向けての健全な運営

(2) 2023 年度教育重点目標と具体的目標 総括

【評価基準 A：達成できた B：概ね達成できたが課題が残る C：取組みが不十分 D：取組み無し】

2023年度教育重点目標と具体的目標	総括	評価
1) 豊かな自然環境を生かした遊びを中心とした保育の充実と継承		A
①保育の特色と魅力を確立強化し、保護者にも社会にもわかりやすく発信する i 保育カリキュラム（宗教教育・4年保育・未就園児保育・預かり保育）の精査完成 ii 新カリキュラム発行準備開始 iii インクルーシブ保育の環境研究整備の継続 iv 年少々組保育・未就園保育新体制の実施 v 保護者教育支援と発信の研究 ・保護者の保育参画の推進（行事参加方法・保育参加等） ・保護者への発信についての研究 vi 総合学校の特色を生かした保育や保護者支援の実践 ・看護大学「いのちの授業」年長組実施 ・保護者の学院内行事等への参加強化・（生涯学習センター・説明会・講演会等）	i 教育目標・教育理念に基づく特徴的各カリキュラムの精査を実施した。 ii 70周年での発行の準備を行った。 iii 居場所の確保、少人数保育継続することで一定の効果が見られた。 iv 新体制による環境整備を行い、保育実践を行った。（年少々組・未就園児保育の新グループ制・預かり保育の2グループ制）保育の内容・環境的に質の向上に繋がった。 v ・保護者参加行事・保育参画の推進を行い、親睦や支援が強化された。 ・学年だよりの発信方法を新たに変更実施 vi 他グレードの広報協力・イベント等の打ち合わせ・情報配信協力を行った。 ・看護大学「いのちの授業」を実施し、来年度からの継続的な取り組みに繋がった。 ・大学院幼稚園協働子育て支援プログラムサート・トリプルP講座の継続開催・大学教授による講演会など総合学校の特色を生かすことができた。	A A A A A A

<p>②将来に向けての健全な運営</p> <p>i 新制度申請に向けての準備(法人本部との連携)と実施</p> <p>ii 新制度に向けての諸処の整備</p> <p>iii 本部事務関連業務(人事、経理、施設等)と幼稚園との業務関連について検討と改善を行う。(継続事項)</p> <p>iv 将来計画に向けての人事施策と将来的な規模など教職員体制の見直し検討</p>	<p>i ii 2024年度新制度移行申請を行い、本部と連携して諸手続き関係。規程等の整備を行った。</p> <p>iii 新制度移行の件、バス会社業務委託の件等密に本部と連携をとっていった。人事課にて扶養範囲勤務者への相談会実施により来年度に向けて扶養範囲外勤務者が増加し、保育体制に良い影響を与えた。</p> <p>・子育て支援員(アルバイト)の導入等、適正業務分担などに取組んだ。</p> <p>iv 新制度に基づく組織の改編等に取り組み、将来に向けて適正規模について検討中。</p>	<p>A</p> <p>A</p> <p>A</p>
--	---	----------------------------

7. 福岡女学院事務局

(1) 総括

事務局では、第 2 期中期計画において 5 つの大項目の下に具体的な目標項目を立て、責任部署を明確にした上で、2023 年度の業務を遂行した。

近年の出生率が急激な減少の中、学院の教育継続のためには、事務職員の資質・能力向上が求められているなか、事務局では、事業計画に基づき、組織力向上のために人事制度を見直し、本格的に人事考課を実施した。また、ICT を活用することなどによる業務効率化に向けて検討を重ねた。また、事業計画を着実に遂行するために、事務部長会議にて進捗状況を毎月チェックし、問題を共有し、責任部署をサポートする仕組みを構築している。さらに、ブランド力アップワーキングを設置し、福岡女学院の認知を向上させるための事務局の取組みを検討している。

2023 年度、達成しなかった事項については、2024 年度のアクションプランに加え、実行する。

計画対評価基準

- A 達成（当年度分は実施済み）
- B 2023 年度に継続（一部実施されたもので、次年度、更なる努力が必要なもの）
- C 未達成（実施されていないもので、計画及び目標の抜本的見直しが必要なもの）

(2) 事務局の業務運営改善

2-1 事務局の組織再編検証（本部事務部長） (B)

本部内の移管業務の運用については、随時点検を行った。組織再編については、大学についても継続して検討を行っていく。

2-2 事務局会議の整理・統合（本部法人企画室） (A)

事務局の業務運営改善のため、事務部長会議の下に、(事務局)宗教委員会、研修委員会、採用委員会、(事務局)情報システム化委員会を設置しており、これらの委員会の運営状況について事務部長会議で確認した。

課長会議のあり方について事務部長会議及び課長会議で協議し、2024 年度の本実施に向けて試行した。

2-3 事務局中期計画の管理体制整備（本部法人企画室） (A)

事務局の中期計画を確実に実行するため、責任部署が進捗状況を事務部長会議に毎月報告することで、事務部長が進捗を管理する仕組みを整えた。

(3) 事務の効率化推進

3-1 各種事務システム活用による効率化

①テレワークの効率的な実施に向けた環境整備（大学メディア情報課） (B)

予定していた現行 SSL-VPN からのサービス移行が完了した。引き続きマニュアルの整備等を実施する。

ICT 環境の可視化を目的とした ICT 資産管理及び棚卸が実施可能なシステムの導入を完了した。

②リモート会議の効率的な実施に向けた環境整備（大学メディア情報課） (A)

予定していた通信状況のモニタリングを継続的に実施した。

2024～2025 年度の実施計画としていた光ケーブルの再敷設については、2025 年度の実施を目指し引き続き導入準備を行う。

③人事システムの活用（本部人事課） (A)

2022 年度に在職中の教職員データの現況入力、2023 年度に在職中の教職員データの過去状況の入力をそれぞれ完了し、確認作業を 2023 年度中にすべて完了した。これにより、現職の教職員の様々なデータが人事システムで確認できるようになり、効率良く人事業務ができるようになった。

④会計システムの活用（本部経理課） (B)

会計システムへの予算管理プログラムを追加し、本番システムの稼働を進めた。経理課でテスト運用を行い、本部関係の部所についての入力を 2 月に導入開始した。現在、システム上の不具合点の調整を進めている。

3-2 諸手続きのペーパーレス化

①会議資料のペーパーレス化推進（本部事務部長） (B)

ハラスメント関係配布物、非常時対応ポケットマニュアルは、データ化し学生にもいつでも閲覧できるようにした。ただし、会議資料については新年度への持ち越しとなった。学院及び各学校の広報誌については、一部データ配信ができていないので、次年度は全てデータ配信を行う。

②公文書供閲システム運用の促進、ワークフローシステムの導入（本部総務課）（B）

作成した学内仕様要件を業界大手 2 社に示し、プレゼンを複数回重ね、情報システム化委員会と共に選定に取り組んだ。他課の意見、近隣 4 大学 1 短大の調査も含め、情報システム化委員会と連携して本学院での具体的な活用について検討し、不明確な部分、交渉すべき点を明確にし、2024 年度稼働に向かっている。

3-3 グループウェアの見直し（大学メディア情報課）（A）

予定していた各種検証を完了し、システムの確定を行った。

引き続き 2024 年度の本格導入を目指し、準備を行う。

3-4 決裁ルート及び決裁権限の見直し（本部法人企画室）（B）

決裁者と供閲者の区別をし、迅速な文書回覧となるように、稟議規程の原案及び決裁フォームの案を作成した。

3-5 経費節減への取り組み（本部事務部長）（B）

光熱水費の節約や、特に電気使用量については、大学・本部で見回りを実施し、電灯及びエアコンの消し忘れに対応した。その他経費節減についても、学生寮の管理会社を変更するなどの対策を行った。事務職員の超過勤務も更に削減した。

（4）事務局組織力の活性化

4-1 組織力強化のための人事考課制度導入（本部人事課）（A）

2022 年度に行った人事考課トライアルを経て、2023 年度から本格的に人事考課を実施した。トライアル期間に得た経験を活かし、あらためてケーススタディを行うなど考課者研修を行うことで更なる理解を深めた。

4-2 研修制度の検証（本部人事課）（A）

前述した人事諸制度のひとつとして、研修委員会が中心となって研修制度の整備を行った。例年行っている外部講師を招いて講演いただく全体研修の他に、2023 年度は役職別研修として管理職研修と監督職研修を行った。また、例年私大連が主催している研修に職員を指名して参加させているが、これまでとは異なる新しい企画に参加させ、更なる充実を図った。

4-3 再雇用制度の検証（本部人事課）（B）

再雇用制度と同時に、関連する定年制度、給与制度等を今後検討していくために、2023 年度 4 月から国家公務員に対して実施されている「国家公務員法等の一部を改正する法律」を参考にして、人事課内で結成したワーキンググループにおいて資料を作成した。

（5）学校運営のガバナンス強化への支援

5-1 ガバナンス・コードへの対応（本部法人企画室）（B）

日本私立大学連盟(以下、「私大連」という)のガバナンス・コード(第 1 版)に基づき、2022 年度の遵守状況の点検を実施した。2023 年 3 月に改訂された私大連のガバナンス・コード(第 1.1 版)に基づき、2023 年度の遵守状況の点検を実施する。

5-2 各種法令改正への対応（本部事務部長）（A）

私立学校法の改正について、理事会・評議員会に案を提示し、意見を踏まえて準備を進めている。労働関係法規の改正に対しても、ハラスメント防止指針に基づいて必要な規程改正を行った。

5-3 労働環境の整備(本部事務部長)（A）

学院衛生委員会を毎月開催し、年度計画に基づき労働環境の改善について議論している。また、隔月で職場巡視を行い、産業医の意見を参考に責任者に対して改善を上申している。健康診断は受診率が 100%になり、問題を抱える教職員には産業医が面談を行い適切に助言している。

(6) 学院のブランドカアップのための検討（法人企画室）（B）

「福岡女学院ヴィジュアル・アイデンティティ マニュアル」については、2010 年に制定されて以来、周知がなされてこなかったことから、2023 年度事務局の会議で再度周知した。

また、学院のブランドに関する認識と学院の呼称「ミッション」の認知度が世代間で大きく異なっていることを踏まえた上で、「ミッション」の認知度を上げるため具体策を取りまとめ、事務部長会議で報告した。

更に、各学校が実施している学生等へのアンケートを用いた各学校の事業の見直しが十分でない可能性があることや、SNS の運用方法の更なる工夫の必要性などの意見が上がっていることについても事務部長会議で報告した。

8. 学院キリスト教センター

(1) 【基本事項】

1) 礼拝の堅持

・一つは学生、生徒、園児へのキリスト教教育。今一つはそれを支える教職員への牧会。この二つの相乗効果により学院のキリスト教教育を深化させる。その主たる場が礼拝である。

2) キリスト教教育の充実

・各学校、園のキリスト教教育を充実させるべく、チャプレン会を通して各学校の宗教部、幼稚園の担当者に年間の方針（年間聖句を含む）を示し、学院全体で一体感のあるキリスト教教育の充実を図る。

3) キリスト教教育を支える教職員への牧会

・福岡女学院が目指すキリスト教教育は、学生、生徒、園児のみにとどまらず、全ての教員、学校運営を支える全ての事務職員に及ぶ。学院全体で学生、生徒、園児のキリスト教教育を支える。

(2) 【重点目標】

1) 年間方針の決定 (A)

2) 教職員の礼拝出席者数増加 (B)

3) 教職員への牧会活動 (B)

(3) 【具体的目標】

1) 年間方針の決定（各学校、園で独自に行われてきた宗教教育に一貫性と一体感を与える。）

① 年間聖句の決定（完了） (A)

・2022 年度、2023 年度を通して、年間聖句の決定プロセスが以下のように確立された。

－センター長（院長）が複数の候補箇所をチャプレン会に諮問し、決定する。

－決定された年間聖句を当該年度の宗教教育（チャペル）のテーマとし、各チャペルに反映させる。

※2024 年度から牧師資格を有しない院長に交代するため、学院宗教主事代行を置くこととなったが、年間聖句は院長が決定するため、学院宗教主事代行とチャプレン会がその補佐にあたる。基本的なプロセスは上記と変わらない。

② 大学・短期大学部、看護大学チャペル（完了） (A)

・宗教主事の指示のもと、示されたテーマ・方針をもとに、年間のチャペル内容や奨励者の選定、修養会などの宗教行事の運営にあたった。特に大学チャペルではクリスチャンであるか否かにかかわらず、研究テーマや経験等から多くの教員に奨励を依頼し、また、中高教員を含め、中高チャペルの奨励者にも依頼するなど、お互いに連携を取りつつ、奨励内容が多岐に渡り、魅力あるチャペルの創出となった。

③ 中学校・高等学校チャペル（体制の構築完了／実際の運営へ） (A)

・長年続いた中高宗教主事制度の廃止にともない混乱が生じていたため、チャプレン長が宗教主事の役割を担うことができるよう、その体制作りに向けて中高側とも協議を続け、2024 年度の院長交代にともなう学院宗教主事代行の設置とあわせ、センターから派遣されるチャプレンが宗教主事の任を担うことの合意を得、大きく前進した。

今後はチャプレン会がそのサポートを行いつつ、徐々に以前の状態に近づけていく。

※学院宗教主事代行（キリスト教センター長代行）の設置にともない、また、中高聖書科の事情から青木チャプレンはチャプレン長を降り、聖書科の授業と幼稚園のサポートに注力する。

④ 幼稚園（継続） **(B)**

- ・幼稚園では宗教主事制度がないため、チャプレン長が積極的にかかわり奨励、祈祷、助言を行ってきた。
- ・今後も引き続き青木チャプレンがその任を担う。
- ・継続としたのは、宗教主事制度がないため、今後の幼稚園の宗教教育の対応について幼稚園とも協議を深め、新しい形を模索するためである。

2) 教職員の礼拝出席者数増加（完成年度に参加者平均 20 名以上になることを目指す。）

① 事務職員 **(B)**

- ・各チャペルとも、奨励者の選定に腐心し、魅力あるチャペルづくりに努めてきた。出席者の集計・分析は 3 月になるが、事務局宗教委員会の発足・活動もあり、以前に比べ確実に参加者は増加している。

② 大学・短期大学部、看護大学教員 **(2024 年度より実施のため 2023 年度評価対象外)**

- ・大学・短期大学部、看護大学、中高の礼拝を対象とする。
- ・チャプレン会はチャペルの日程、奨励者・奨励題を示し、各学部・学科と調整の上参加を促す。
- ・参加は対面のほか同時配信による視聴参加を視野に入れていたが、コロナ後、同時配信・録画が中止となったため、2024 年度からの実施は対面参加のみとなる。

③ 中学校・高等学校教員：**(評価対象外)**

- ・中学校・高等学校では教員は基本的には全員チャペルに出席しており、数値目標には算入しない。

④ チャペルの振り返り **(B)**

- ・コロナ後、同時配信・録画を中止したため、振り返りについては見直すこととなった。
- ・奨励者に教職員を多く依頼し、また、中高チャペルとの連携により、印象に残る、魅力あるチャペル運営に注力した。

3) 教職員への牧会活動

クリスチャン教職員への牧会とノンクリスチャン教職員への牧会とを分けて考え、前者はクリスチャンスクールとして核となる考えを持ち、宗教教育を牽引できる人材の育成を、後者はキリスト教への理解を深め、宗教教育を支える人材を育成することを目指す。

① クリスチャン教職員懇談会 **(B)**

- ・時間的制約から懇談会の開催は見送ったが、チャペルを通してある一定の理解、共感を得ることができ、距離感が縮まった。

② 聖書研究会 **(C)**

- ・こちらも時間的な制約から開催が難しく、まずは学生の聖書研究会から実施する方向を検討し、そこに教職員を巻き込むなどの方向性を探ることとなった。

③ 継続的なキリスト教入門講座 **(B)**

- ・2023 年度は 3 回の実施となった。第 3 回目は 15 名（後日配信視聴希望者を含む）の参加があり、その成果が実りつつあるように思う。教員の参加が増えていることも特筆に値する。実施回数を増やしたいところではあるが、教員、職員ともに多忙であり、今後の課題となった。

④ キリスト教センターでの礼拝 **(B)**

- ・2022 年度は受難日礼拝とイースター礼拝を行ったが、期間が接近していることを考慮し、2023 年度はイースター礼拝のみ実施。
- ・毎回参加する職員もあり、センターの活動への理解・必要性を感じるという声を聞く。

⑤ キリスト教（牧会）的カウンセリング **(B)**

・チャプレン長が行っており、教職員が利用している。数的には多くはないが、カウンセリングだけでなく、少し立ち寄って話をしていく教職員は増えている。

(4) 【まとめ】

事業計画を進めていく中で、クリスチャンスクールの根幹であるキリスト教教育について見つめ直すと同時に、様々な問題に対応することで、クリスチャンスクールとして福岡女学院があるべき姿を改めて、より深く考えさせられた。

それぞれの問題については、継続的な取り組みを必要とするものもあるが、各学校のチャペルを守るための取り決めがなされたり、懸案事項である中高の宗教主事の問題について進展もあった。また、学院聖句を講堂に掲示することになるなど、新たな歩みも生まれ、ある一定の成果を得た期間であった。

以上

9. 2023 年度 決算報告

(1) 財務の概要

2023 年度決算は、貸借対照表においては、総資産は約 205 億 7 千 4 百万円となり前年度に比して約 9 百万円の増加となった。主に現金預金の増加によるものである。負債は、約 24 億 7 千万円となり約 3 億 1 千 8 百万円の増加となった。主に年度末に実施した施設設備の改修に係る未払金の増加によるものである。なお、外部負債である借入金計画通り返済している。基本金は約 207 億 5 千万円となり約 7 億 2 千 8 百万円の増加となった。これは、主に中高校舎整備工事等の組入れによるものである。

資金収支においては、翌年度繰越支払資金は約 41 億 3 千 7 百万円となり、2022 年度末に比して約 2 億 1 千 8 百万円の支払資金残高の増加となった。これは、翌年度支払予定の未払金増加による一時的な支払資金の増加が主な要因である。

事業活動収支では事業活動収入が約 47 億 2 千 2 百万円となり、予算に比して約 6 千 1 百万円の減収となった。それに対して事業活動支出の合計は約 50 億 3 千 1 百万円となり、約 3 億 9 百万円の基本金組入前当年度支出超過となったが、このうち、約 1 億 4 千万円は有価証券処分差額による一時的なものである。当年度の基本金組入額、前年度繰越収支差額を加えた結果、翌年度繰越収支差額は約 26 億 4 千 6 百万円の支出超過となった。

事業活動別にみると、教育活動収支では収入面で学生生徒等納付金の収入が減少したことにより、収支差約 2 億 9 千 5 百万円の支出超過となった。教育活動外収支では、資産運用による受取利息・配当金と借入金利息の収支差として約 4 千 6 百万円の収入超過となった。教育活動及び教育活動外収支を合算した経常収支差額は、約 2 億 4 千 9 百万円の支出超過となった。また、特別収支では施設設備関係の寄付金、補助金、資産処分差額（設備・有価証券）の収支差が約 6 千万円の支出超過となった。主に保有していた投資信託の一部売却に伴う処分差額約 1 億 4 千万円によるものである。

計算書の種類	計算書の概要	
貸借対照表	年度末における資産・負債・純資産を示し、学校法人の財政状態を明らかにする。	
	基本金	学校法人の教育研究活動に必要な資産のうち、継続的・計画的に維持していくべき資産の額を事業活動収入から組入れた金額
	第1号基本金	校地、校舎、機器備品、図書など固定資産の取得価額
	第2号基本金	将来固定資産を取得する目的で積み立てた預金などの金額
	第3号基本金	奨学基金、研究基金など資産の額
第4号基本金	運営に必要な運転資金の額（文部科学大臣の定める額）	
資金収支計算書	当該会計年度（4月1日～翌年3月31日）に行った諸活動に対応するすべての資金の動きを記録することによって、当該年度の収入と支出の内容を明らかにし、支払資金（現金及び預貯金）のてん末を表す。	
	学生生徒等納付金収入	授業料収入、入学金収入、施設設備資金収入 等
	手数料収入	入学検定料収入、証明手数料収入 等
	教育研究経費支出	教育研究のために支出する経費
	管理経費支出	学校法人業務（総務・人事・経理等）に関するものや、教職員の福利厚生、学生募集のための経費
	資金収入調整勘定	前期末前受金（当該年度の活動に対応する収入が前年度以前の資金の受入となったもの）、期末未収入金（当該年度の活動に対応する収入が翌年度以降に資金の受入となるもの）
	資金支出調整勘定	前期末前払金（当該年度の活動に対応する支出で前年度以前の支払いとなったもの）、期末未払金（当該年度の活動に対応する支出で翌年度以降の支払いとなるもの）
活動区分 資金収支計算書	資金収支計算書の科目を3つの活動区分（教育活動・施設整備等活動・その他の活動）に分けて、活動毎の資金の流れを示す。	
事業活動収支 計算書	教育活動、教育活動以外の経常的な活動、その他の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、収支の均衡状態を示すもの。法人の経営状態を明らかにする。	
	教育活動収支	経常的な収支のうち、教育活動外収支以外のもの
	教育活動外収支	経常的な収支のうち、財務活動(資金調達・資金運用)及び収益事業に係る活動によるもの
	経常収支差額	経常的な事業活動の収支
	特別収支	特殊な要因によって一時的に発生した臨時的なもの
	基本金組入前当年度収支差額	基本金組入れ前の事業活動収支の収支差
	基本金組入額	当該年度に基本金として組入れた額
事業活動収入	学校法人の純資産の増加をもたらす収入	

(2) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位 ; 円)

科 目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
固定資産	16,620,854,335	16,635,150,574	16,579,784,630	16,515,619,447	16,256,375,691
流動資産	3,824,139,498	4,170,472,950	4,175,372,378	4,050,123,173	4,318,035,854
資産の部合計	20,444,993,833	20,805,623,524	20,755,157,008	20,565,742,620	20,574,411,545
固定負債	1,250,758,165	1,205,829,281	1,198,463,948	1,190,828,074	1,186,728,906
流動負債	1,256,259,570	1,297,630,864	1,110,320,161	960,974,839	1,282,962,754
負債の部合計	2,507,017,735	2,503,460,145	2,308,784,109	2,151,802,913	2,469,691,660
基本金	18,640,890,239	18,869,012,012	19,725,596,723	20,022,211,423	20,750,398,725
繰越収支差額	△ 702,914,141	△ 566,848,633	△ 1,279,223,824	△ 1,608,271,716	△ 2,645,678,840
純資産の部合計	17,937,976,098	18,302,163,379	18,446,372,899	18,413,939,707	18,104,719,885
負債及び純資産の部合計	20,444,993,833	20,805,623,524	20,755,157,008	20,565,742,620	20,574,411,545

イ) 財務比率と経年比較

(単位 ; %)

	比 率	算式 (*100)	評価	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	固定資産構成比率	固定資産	▼	81.3	80.0	79.9	80.3	79.0
		総資産						
2	流動資産構成比率	流動資産	▲	18.7	20.0	20.1	19.7	21.0
		総資産						
3	固定負債構成比率	固定負債	▼	6.1	5.8	5.8	5.8	5.8
		負債+純資産						
4	流動負債構成比率	流動負債	▼	6.1	6.2	5.3	4.7	6.2
		負債+純資産						
5	運用資産余裕比率	運用資産-外部負債	▲	2.1	2.1	2.2	2.1	2.0
		経常支出						
6	純資産構成比率	純資産	▲	87.7	88.0	88.9	89.5	88.0
		負債+純資産						
7	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額	▲	△ 3.4	△ 2.7	△ 6.2	△ 7.8	△ 12.9
		負債+純資産						
8	固定比率	固定資産	▼	92.7	90.9	89.9	89.7	89.8
		純資産						
9	固定長期適合率	固定資産	▼	86.6	85.3	84.4	84.2	84.3
		純資産+固定負債						
10	流動比率	流動資産	▲	304.4	321.4	376.1	421.5	336.6
		流動負債						
11	総負債比率	総負債	▼	12.3	12.0	11.1	10.5	12.0
		総資産						
12	負債比率	総負債	▼	14.0	13.7	12.5	11.7	13.6
		純資産						
13	前受金保有率	現金預金	▲	506.1	605.7	679.1	793.2	792.5
		前受金						
14	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産	▲	27.1	26.5	29.5	33.0	35.5
		退職給与引当金						
15	基本金比率	基本金	▲	98.2	98.9	98.9	99.1	98.5
		基本金要組入額						
16	減価償却比率	減価償却累計額 (回書を除く)	~	54.5	56.8	56.1	58.5	57.3
		減価償却資産取得価額 (回書を除く)						
17	積立率	運用資産	▲	101.0	101.9	95.1	91.7	84.3
		要積立額						

▲ 高い値がよい ▼ 低い値がよい ~ どちらとも言えない

※運用資産余裕比率の単位は、(年)である。

②資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位 ; 円)

収入の部	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
学生生徒等納付金収入	3,964,858,525	4,033,215,950	3,909,847,720	3,674,387,300	3,348,497,150
手数料収入	67,155,390	39,729,220	42,821,022	33,025,252	33,517,713
寄付金収入	59,365,890	98,893,444	70,549,850	57,347,561	129,587,098
補助金収入	676,252,524	925,278,250	982,261,405	968,309,060	916,079,837
資産売却収入	0	0	1,333,028,064	55,000	436,443,251
付随事業・収益事業収入	60,177,322	19,012,505	11,933,381	78,100,235	84,720,961
受取利息・配当金収入	107,597,514	95,369,823	88,870,655	50,699,447	46,513,261
雑収入	87,962,988	213,530,156	98,111,957	148,671,592	140,313,582
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	735,431,200	641,696,850	594,555,000	494,119,000	522,015,700
その他の収入	2,724,974,378	2,172,861,256	4,916,384,523	2,757,267,956	3,481,030,780
資金収入調整勘定	△ 817,091,940	△ 988,898,064	△ 744,821,678	△ 697,511,330	△ 639,468,151
前年度繰越支払資金	3,555,489,542	3,722,141,105	3,886,878,304	4,037,395,084	3,919,230,455
収入の部合計	11,222,173,333	10,972,830,495	15,190,420,203	11,601,866,157	12,418,481,637

(単位 ; 円)

支出の部	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
人件費支出	3,123,125,167	3,224,007,239	3,021,680,259	3,097,678,683	2,967,408,007
教育研究経費支出	981,298,762	1,123,151,257	1,096,142,500	1,069,521,494	1,089,795,626
管理経費支出	321,443,803	272,381,250	273,641,574	341,647,087	344,146,268
借入金等利息支出	1,194,550	1,041,250	957,950	874,650	791,350
借入金等返済支出	30,660,000	16,660,000	16,660,000	16,660,000	16,660,000
施設関係支出	685,824,600	85,652,894	757,674,646	55,485,925	895,762,983
設備関係支出	158,204,934	97,585,404	153,821,302	83,850,919	210,068,978
資産運用支出	945,002,109	1,042,151,069	4,287,139,918	1,427,969,378	1,619,714,659
その他の支出	1,625,534,375	1,701,370,607	1,889,104,873	1,906,064,877	1,730,204,110
資金支出調整勘定	△ 372,256,072	△ 478,048,779	△ 343,797,903	△ 317,117,311	△ 592,945,012
翌年度繰越支払資金	3,722,141,105	3,886,878,304	4,037,395,084	3,919,230,455	4,136,874,668
支出の部合計	11,222,173,333	10,972,830,495	15,190,420,203	11,601,866,157	12,418,481,637

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位 ; 円)

科目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	4,887,953,172	5,288,793,569	5,072,289,153	4,944,084,975	4,584,527,786
教育活動資金支出計	4,425,636,373	4,619,445,387	4,391,426,333	4,508,847,264	4,399,010,773
差引	462,316,799	669,348,182	680,862,820	435,237,711	185,517,013
調整勘定等	△ 74,981,566	△ 35,309,591	△ 89,704,428	△ 123,183,707	105,232,595
教育活動資金収支差額	387,335,233	634,038,591	591,158,392	312,054,004	290,749,608
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	1,084,819,467	321,199,000	2,148,539,500	265,524,500	1,324,615,365
施設整備等活動資金支出計	1,445,029,534	584,238,298	2,311,495,948	488,336,844	1,434,831,961
差引	△ 360,210,067	△ 263,039,298	△ 162,956,448	△ 222,812,344	△ 110,216,596
調整勘定等	106,166,249	△ 118,413,723	43,037,362	△ 7,849,677	164,800,672
施設整備等活動資金収支差額	△ 254,043,818	△ 381,453,021	△ 119,919,086	△ 230,662,021	54,584,076
小計 (教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)	133,291,415	252,585,570	471,239,306	81,391,983	345,333,684
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	1,637,402,801	1,917,208,995	3,980,014,597	2,456,814,772	2,606,927,762
その他の活動資金支出計	1,603,847,958	2,006,060,305	4,301,216,214	2,653,955,686	2,734,216,911
差引	33,554,843	△ 88,851,310	△ 321,201,617	△ 197,140,914	△ 127,289,149
調整勘定等	△ 194,695	1,002,939	479,091	△ 2,415,698	△ 400,322
その他の活動資金収支差額	33,360,148	△ 87,848,371	△ 320,722,526	△ 199,556,612	△ 127,689,471
支払資金の増減額 (小計 + その他の活動資金収支差額)	166,651,563	164,737,199	150,516,780	△ 118,164,629	217,644,213
前年度繰越支払資金	3,555,489,542	3,722,141,105	3,886,878,304	4,037,395,084	3,919,230,455
翌年度繰越支払資金	3,722,141,105	3,886,878,304	4,037,395,084	3,919,230,455	4,136,874,668

ウ) 財務比率の経年比較

(単位 ; %)

	比率	算式 (*100)	評価	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	▲	7.9	12.0	11.7	6.3	6.3

▲ 高い値がよい ▼ 低い値がよい ~ どちらも言えない

③事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位 ; 円)

科目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
教育活動収支					
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	3,964,858,525	4,033,215,950	3,909,847,720	3,674,387,300	3,348,497,150
手数料	67,155,390	40,158,209	42,821,022	33,025,252	33,517,713
寄付金	55,784,893	97,443,893	59,019,502	49,584,361	112,117,922
経常費等補助金	654,771,524	888,433,250	952,361,405	962,314,060	866,630,337
付随事業収入	50,211,128	10,494,433	10,581,158	78,100,235	84,720,961
雑収入	89,353,090	214,981,825	98,241,775	148,492,067	140,364,056
教育活動収入計	4,882,134,550	5,284,727,560	5,072,872,582	4,945,903,275	4,585,848,139
事業活動支出の部					
人件費	3,125,332,705	3,199,610,344	3,037,428,310	3,104,731,843	2,988,514,443
教育研究経費	1,366,937,723	1,521,524,390	1,504,740,097	1,475,975,389	1,478,761,976
管理経費	369,266,294	333,186,517	341,759,102	409,431,356	410,020,905
徴収不能額等	0	0	1,667,950	2,967,750	3,140,750
教育活動支出計	4,861,536,722	5,054,321,251	4,885,595,459	4,993,106,338	4,880,438,074
教育活動収支差額	20,597,828	230,406,309	187,277,123	△ 47,203,063	△ 294,589,935
教育活動外収支					
事業活動収入の部					
受取利息・配当金	107,597,514	95,369,823	88,870,655	50,699,447	46,513,261
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
教育活動外収入計	107,597,514	95,369,823	88,870,655	50,699,447	46,513,261
事業活動支出の部					
借入金等利息	1,194,550	1,041,250	957,950	874,650	791,350
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	1,194,550	1,041,250	957,950	874,650	791,350
教育活動外収支差額	106,402,964	94,328,573	87,912,705	49,824,797	45,721,911
経常収支差額	127,000,792	324,734,882	275,189,828	2,621,734	△ 248,868,024
特別収支					
事業活動収入の部					
資産売却差額	0	0	115,500	54,999	16,337,900
その他の特別収入	31,386,375	55,443,050	46,984,684	18,120,271	73,317,599
特別収入計	31,386,375	55,443,050	47,100,184	18,175,270	89,655,499
事業活動支出の部					
資産処分差額	24,329,917	15,896,292	178,042,492	53,230,196	147,668,169
その他の特別支出	231,359	94,359	38,000	0	2,339,128
特別支出計	24,561,276	15,990,651	178,080,492	53,230,196	150,007,297
特別収支差額	6,825,099	39,452,399	△ 130,980,308	△ 35,054,926	△ 60,351,798
基本金組入前当年度収支差額	133,825,891	364,187,281	144,209,520	△ 32,433,192	△ 309,219,822
基本金組入額合計	△ 233,750,279	△ 228,121,773	△ 856,584,711	△ 296,614,700	△ 728,187,302
当年度収支差額	△ 99,924,388	136,065,508	△ 712,375,191	△ 329,047,892	△ 1,037,407,124
前年度繰越収支差額	△ 602,989,753	△ 702,914,141	△ 566,848,633	△ 1,279,223,824	△ 1,608,271,716
基本金取崩額	0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△ 702,914,141	△ 566,848,633	△ 1,279,223,824	△ 1,608,271,716	△ 2,645,678,840
(参考)					
事業活動収入計	5,021,118,439	5,435,540,433	5,208,843,421	5,014,777,992	4,722,016,899
事業活動支出計	4,887,292,548	5,071,353,152	5,064,633,901	5,047,211,184	5,031,236,721

イ) 財務比率の経年比較

(単位 ; %)

	比率	算式 (*100)	評価	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	人件費比率 (旧会計基準)	人件費	▼	62.2	58.9	58.3	61.9	63.3
		事業活動収入						
2	人件費比率 (新会計基準)	人件費	▼	62.6	59.5	58.8	62.1	64.5
		経常収入						
3	人件費依存率	人件費	▼	78.8	79.3	77.7	84.5	89.2
		学生生徒等納付金						
4	教育研究経費比率	教育研究経費	▲	27.4	28.3	29.2	29.5	31.9
		経常収入						
5	管理経費比率	管理経費	▼	7.4	6.2	6.6	8.2	8.9
		経常収入						
6	借入金等利息比率	借入金等利息	▼	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		経常収入						
7	基本金組入後収支比率	事業活動支出	▼	102.1	97.4	116.4	107.0	126.0
		事業活動収入 - 基本金組入額						
8	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	~	79.5	75.0	75.7	73.5	72.3
		経常収入						
9	寄付金比率	寄付金	▲	1.3	2.1	1.5	1.2	2.9
		事業活動収入						
	経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金	▲	1.1	1.8	1.1	1.0	2.4
		経常収入						
10	補助金比率	補助金	▲	13.5	17.0	18.9	19.3	19.4
		事業活動収入						
	経常補助金比率	教育活動収支の補助金	▲	13.1	16.5	18.5	19.3	18.7
		経常収入						
11	基本金組入率	基本金組入額	▲	4.7	4.2	16.4	5.9	15.4
		事業活動収入						
12	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額	▲	2.7	6.7	2.8	△ 0.6	△ 6.5
		事業活動収入						
13	経常収支差額比率	経常収支差額	▲	2.5	6.0	5.3	0.1	△ 5.4
		経常収入						

▲ 高い値がよい ▼ 低い値がよい ~ どちらとも言えない

(3) その他

① 有価証券の状況

① - 1. 総括表

(単位 ; 円)

種類	当年度 (令和6年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	999,980,000	1,044,861,600	44,881,600
(うち満期保有目的の債券)	(999,980,000)	(1,044,861,600)	(44,881,600)
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	1,350,000,000	1,307,697,350	△ 42,302,650
(うち満期保有目的の債券)	(1,350,000,000)	(1,307,697,350)	(△ 42,302,650)
合計	2,349,980,000	2,352,558,950	2,578,950
(うち満期保有目的の債券)	(2,349,980,000)	(2,352,558,950)	(2,578,950)
時価のない有価証券	8,000,000		
有価証券合計	2,357,980,000		

①-2 明細表

(単位 ; 円)

種 類	当年度 (令和6年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	2,349,980,000	2,352,558,950	2,578,950
株式	0	0	0
投資信託	0	0	0
貸付信託	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	2,349,980,000	2,352,558,950	2,578,950
時価のない有価証券	8,000,000		
有価証券合計	2,357,980,000		

②借入金の状況

(単位 ; 円)

借入先	期末残高	利率	返済期限
日本私立学校振興・共済事業団	149,940,000	年0.500%	2032年9月15日
合 計	149,940,000		

③学校債の状況

学校債の発行 なし

④寄付金の状況

(単位 ; 円)

特別寄付金	124,452,098
一般寄付金	5,135,000
現物寄付	5,825,733
合 計	135,412,831

⑤補助金の状況

(単位 ; 円)

経常費等補助金	866,630,337
(国)	518,071,800
(県)	342,112,300
(市)	6,446,237

施設設備補助金	49,449,500
(国)	45,678,000
(県)	2,716,500
(市)	1,055,000

⑥収益事業の状況 なし

⑦ 関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

(単位; 円)

属性	役員、法人等の名称	資本金 または 出資金	事業の 内容 または 職業	議決権 の所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額	勘定 科目	期末 残高
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
理事長	片野 光男	-	-	-	-	-	債務保証 (注1)	-	-	-

(注1) 独立行政法人国立病院機構 福岡東医療センターからの福岡女学院看護大学への敷地の賃借料に関する支払保証。
学院からの保証料の支払いはない。

イ) 出資会社

当学校法人の出資割合が総出資額の2分の1以上である会社の状況は次のとおりである。

- ① 名称及び事業内容 株式会社ミッションサポート 清掃・警備・設備管理業務受託、物品販売、
学校法人各部署の業務請負、印刷・広告代理業、保険代理業、
学生への住居紹介、売店経営、食堂経営、古物商及び付帯する一切の業務

② 資本金の額 8,000,000円

発行済株式の種類 普通株式

発行済株式の総数 160株

③ 学校法人の出資金額 8,000,000円 (160株)

当該会社の発行済株式総数に占める割合100%

当該株式の入手日 平成19年3月1日

④ 当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当及び寄附の金額並びにその他の取引の額

仕入高 305,089,899円

当該会社への未払金 101,817,224円

受入寄付金額 13,000,000円

施設利用料 2,230,800円

⑤ 当該会社の債務に係る保証債務

学校法人は当該会社について債務保証を行っていない。

⑧ 学校法人間財務取引 なし

⑨人件費比率推移表

年度 項目	2019	2020	2021	2022	2023
人件費 事業活動収入	62.2% (58.52%)	58.9% (57.3%)	58.3% (57.3%)	61.9% (57.7%)	63.3% ※
事業活動収入	5,021,118 千円	5,435,540 千円	5,208,843 千円	5,014,778 千円	4,722,017 千円
人件費	3,125,333 千円	3,199,610 千円	3,037,428 千円	3,104,732 千円	2,988,514 千円
専任教職員 (A)	256 人	252 人	249 人	255 人	249 人
契約講師・ 契約職員(B)	58 人	60 人	59 人	53 人	52 人
非常勤講師・ 非常勤職員 (C)	300 人	313 人	331 人	347 人	335 人
A+B+C 計	614 人	625 人	639 人	655 人	636 人

(注)

① ()内は本学院とほぼ同規模の 24 女子大学法人の平均値 (2019~2022)。

※但し、2023 年度は未発表のため記載していない。

② A~Cの人数は各年度 5 月 1 日現在

③ 2023 年度人材派遣会社等より派遣職員・業務委託職員を本部事務、大学事務、大学保健室、学科事務室、看護大学事務、中高事務等に配置している。

その合計額が 131,741 千円。この分は支払手数料に含まれており、上記人件費に加算すると 3,120,255 千円となる。この時の人件費比率は 66.1%(前年度 65.3%)となる。

(4) 監査報告書

監 査 報 告 書

学校法人 福岡女学院
理 事 会 御 中
評 議 員 会 御 中

私たち学校法人福岡女学院の監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人福岡女学院寄附行為第8条の定めに基づき、学校法人福岡女学院の2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査いたしました。その結果につき次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

私たち監事は、理事会、評議員会その他の重要な会議に出席し、理事等からの事業の報告を聴取し重要な決裁書類等を閲覧しました。また、監査法人北三会計社から私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査に関する説明を受け、計算書類に検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し資金収支計算書(人件費内訳表を含む。)、事業活動収支計算書及び貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 資金収支計算書(人件費内訳表を含む。)、事業活動収支計算書及び貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)は、法令及び寄附行為に従い学校法人福岡女学院の財産、資金及び事業活動収支の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 学校法人福岡女学院の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関して、法令及び寄附行為に違反した重大な事実はなく、適切に運営されていることを認めます。

2024年5月20日

学校法人 福岡女学院

監 事 吉 田 雅 俊 

監 事 上 野 雅 生 